

## 公明党要望項目一覧

平成26年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 防災、協働、共助の運動の推進</p> <p>(1) 災害対策、防災、減災の必要性がこれまで以上に高まっている。中山間地域をはじめとしてハード面、ソフト面においての対策の強化を図り、災害に強いまちづくり、防災減災対策を進めること</p>	<p>災害が頻発化している状況にあって、限られた予算の中、「選択と集中」という観点から、災害復旧事業はもとより、防災・減災に係る河川改修や砂防施設などのハード対策、警戒避難体制の充実のための災害情報の迅速・適格な情報提供などのソフト対策について、当初予算において計画的に実施し、県土の強靱化に向けて積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、災害に強いまちづくり、防災・減災対策をより一層計画的に推進するため、県版国土強靱化地域計画（公共インフラ）策定について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県版国土強靱化地域計画（公共インフラ）策定事業 11,222千円</li> </ul> <p>災害時における要支援者の避難対策については、町内会・集落単位で住民が話し合いながら作成していく「支え愛マップ（災害時における要支援者の情報や避難所及び避難経路などが盛り込んだ地図）づくり」が効果的な手法であり、支え愛マップづくりを行う町内会・集落等への支援や、県民への取組の必要性を周知する講習会の開催など、一層の推進を図ることについて、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業 16,300千円</li> </ul>
<p>(2) 災害時避難所での食物アレルギー対策を検討すること</p>	<p>避難所に避難して来られる方の中には、食物アレルギーショックを起こすような重篤な方も含まれるが、緊急時に配給される食料には限界があり、まずは、自分の命を守るための本人による備えが必要と考えられることから、平常時からの食物アレルギー対策に係る取組として、本人に食べることのできる食物のリスト保持やその対象となる特定の食料の備蓄などを促すことが大切であると考えている。</p> <p>そのためには、食物や栄養に関する専門的な知識が必要であり、災害時要援護者対策や避難所を運営する市町村、関係団体等が連携した取組となるよう、情報共有を行いたい。</p>
<p>(3) 高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の(図上)訓練を行うこと</p>	<p>見守り体制の強化には、地域住民の手による支え愛の取組が不可欠であり、平成23年度から「支え愛のまちづくり」を推進しており、支援が必要な方々への適切な対応や支え愛の取組の実践につながることを目的とした提言集の作成、地域での支え愛活動に取り組む団体や市町村に対する助成、支え愛マップづくりを通じた支え愛活動に取り組む町内会・集落等に対する補助助成等、様々な取り組みを行っている。</p> <p>平成26年度においても、先進的又は広域的な支え愛活動に取り組む団体に対する助成制度の拡充、地域の要支援者に対する見守りや災害時の避難支援・訓練の体制づくりに効果的な手法である支え愛マップづくりの更なる促進など、取組の推進について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり支え愛体制づくり事業 40,678千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
(4) 消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること	<p>・みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業 16,300千円</p> <p>鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の改正に併せて、県民一人ひとりの防災意識の高揚や防災活動への参画が推進されるよう、鳥取県防災・危機管理対策交付金のメニューの見直しを行っている。また、住民主体の防災体制の構築をさらに進めるためのモデル市町の追加やモデル市町以外への取組支援、消防団を中核とする地域防災力強化のための事業を検討している。</p> <p>・防災・減災促進事業 62,500千円</p> <p>・住民主体の防災体制づくり事業（住民主体の防災体制づくり） 6,164千円</p> <p>・元気な消防団づくり支援事業（消防団を中核とする地域防災力強化モデル委託事業） 900千円</p>
(5) 島根原子力発電所対応について ○中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、引き続き求めていること	<p>平成25年11月21日に中国電力から安全協定に基づき新規規制基準適合申請に関する事前報告（2号機の設置変更許可申請）がなされたことを受け、12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては今回最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求めたところであり、引き続き中国電力に改定を求めている。なお、平成25年3月15日、中国電力からの回答文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを確認している。</p>
○再稼働に関しては、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保される必要がある。島根県と協調して対処すること	<p>再稼働については、国に対し、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聞くこと、また、安全対策の進ちょく状況等も踏まえ、国が責任を持って判断し、国民に説明することを要望している。※平成26年1月14日、平成25年12月18日・19日ほか 国要望</p> <p>島根県とは、原子力防災訓練、原子力防災連絡会議（地域防災計画、避難計画の共同作成）、島根地域ワーキングチーム（住民避難の課題解決）、避難時間推計シミュレーション、モニタリングの情報共有などの原子力防災対策を共同で進めており、引き続き島根県と協調して対応していく。</p>
(6) 東日本大震災避難者支援については、引き続き行うこと	<p>東日本大震災避難者に対して、避難者交流会の実施、相談窓口の開設等の支援や、生活再建のための支援金の支給、県営住宅等の提供などを引き続き行うことを、当初予算で検討している。</p> <p>・東日本大震災避難者生活再建支援事業 10,974千円</p> <p>・東日本大震災避難被災者生活支援金 3,611千円</p> <p>・被災者向け民間賃貸住宅借上げ事業 888千円</p>
(7) 公共の場所・環境整備について、県民との協働で住民に担って頂く「アダプト・プログラム」制度の推進を継続して実施すること	<p>地域住民団体等が行う公共土木施設の維持管理ボランティア活動を推進するため、「鳥取版河川・道路ボランティア促進事業」の中で、アダプト制度も採用しており、その活動団体数は毎年増加している。（平成22年度：130団体、平成23年度：156団体、平成24年度：184団体、平成25年度：208団体）</p> <p>今後も、活動団体の意見を踏まえながら県民との協働の推進に取り組んでいく。</p> <p>・鳥取版河川・道路ボランティア促進事業 72,905千円</p>
2 観光・交易・交流の振興	

要望項目	左に対する対応方針等
(1)北東アジア地域交流の推進	
<p>○環日本海航路(境港・東海・ウラジオストク)を活用した交流と交易を更に進めること。特にウラジオストクで秋から冬にかけて不足がちな生鮮食糧品、果物、花等の輸出を進めること</p>	<p>環日本海航路を活用した交流については、韓国及びロシアから本県・山陰への旅行商品の造成や充実を旅行会社に働きかけ、外国人観光客の誘致を柱として拡大を図っていききたい。</p> <p>特に平成26年度については、本県と江原道との友好交流20周年に当たることから、相互の住民を対象とした特別な旅行商品を造成するとともに、DBSクルーズフェリー社や江原道等と連携して同航路のPRや両地域の観光宣伝を行い利用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界へ打って出る“とっとり”国際観光推進事業（外国人観光客誘致推進事業） （韓国対策） 38,058千円 （米子ソウル便・環日本海貨客船利用促進のための送客助成金） 10,000千円</li> <li>・鳥取県・江原道観光連携事業 8,500千円</li> </ul> <p>また、定時性を活かした工業系貨物の利用促進、ロシア沿海地方政府と連携した「経済共同プロジェクト」の実施検討などに取り組む。秋から冬にかけてのウラジオストクへの農産物輸出については、引き続き、白ねぎ、キャベツなどの野菜、富有柿、あたご梨などの果物等、品目を拡大しながら輸出を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシアビジネスサポート体制強化事業 26,071千円</li> <li>・「食のみやこ鳥取県」輸出促進支援事業 26,190千円</li> </ul>
<p>○米子ソウル便の利用者確保策を継続実施すること。特に現在は円高であり、インバウンドを増やす好機である。また、国際ハブ空港の仁川空港を經由しての外国人観光客の増加にも力を入れること</p>	<p>米子ソウル便の利用促進については、引き続き山陰両県の関係団体と連携・協力しながら、イン・アウト双方向の対策を継続的に行っていく。特にインバウンドについては、ターゲットの絞り込みや旅行商品のリニューアル、さらにはタイ等からの乗り継ぎ旅行商品の開発を進めるなど、利用促進の一層の強化を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界へ打って出る“とっとり”国際観光推進事業（外国人観光客誘致推進事業） （新規市場対策） 8,500千円</li> <li>・鳥取県・江原道観光連携事業 8,500千円</li> </ul>
<p>○チャーター便就航など台湾・中国・ロシアや東南アジア地域との文化・観光・経済交流を推進すること</p>	<p>香港・台湾・ロシアに加え、タイなど東南アジア地域からのチャーター便の就航については、引き続き、強力にエアポートセールスや海外プロモーション等に取り組んでいく。</p> <p>中国については日中両国間の関係改善を注視する必要があるが、これまで築いてきた中国航空会社、旅行会社等との関係を維持しながら関係改善後のチャーター便再開を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際航空便就航支援事業 49,840千円</li> </ul> <p>台湾・中国・ロシアや東南アジアとの交流については、これまでの交流実績や相手地域の社会情勢、ニーズを踏まえて、積極的かつ柔軟に進めていきたい。また、交流のツールとして、米子ソウル便や環日本海航路を積極的に活用するとともに、チャーター便運航についても旅行社等へ積極的に働きかけ、幅広い交流・誘客を図って行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界へ打って出る“とっとり”国際観光推進事業（外国人観光客誘致推進事業）</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p style="text-align: right;">1 2 8, 0 6 8 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第19回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット参加事業 1, 2 5 0 千円</li> <li>・東アジア多地域連携交流事業 3, 8 2 9 千円</li> <li>・ロシア極東地域交流推進事業 3, 9 6 5 千円</li> <li>・江原道友好交流20周年記念事業及び韓国交流推進事業 2 1, 1 3 1 千円</li> <li>・吉林省友好交流20周年記念事業及び中国交流推進事業 1 0, 1 5 1 千円</li> <li>・台湾交流推進事業 4, 0 1 4 千円</li> </ul> <p>経済支援については、引き続き鳥取県産品の販路拡大を目指すとともに、ものづくり系の受注拡大に向けた企業支援などにも取り組んで行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業 9, 9 6 9 千円</li> <li>・ロシアビジネスサポート体制強化事業 2 6, 0 7 1 千円</li> <li>・とっとり国際ビジネスセンター運営事業 5 2, 9 4 7 千円</li> </ul>
<p>○モンゴルとの教育交流、交易、砂漠緑化事業を継続して推進すること</p>	<p>モンゴルとの交流については、平成26年度も引き続き、農業・医療・教育分野を中心に進めていく。特に、教育分野においては、鳥取県内大学へ留学する中央県出身者を支援する奨学金制度を創設し、将来の両県の架け橋となる人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴル中央県交流推進事業 4, 6 2 1 千円</li> </ul>
<p>(2) 国内外の観光客誘致の取り組み・充実</p>	
<p>○外国人観光客増に向けて、目標を設定し、積極的な施策を実施すること。</p> <p>平成25年、日本へ訪れた外国人観光客は1,100万人を超えた。鳥取県でも具体的な来訪外国人観光客数の目標を立て、そのための誘客施策と環境整備を計画的に実施すべきである。携帯端末等を使った交通案内や施設紹介、またそのためのアクセスポイントの設置を進めるなど取り組む必要がある。</p>	<p>外国人観光客の誘致については、平成25年4月に策定した「国際リゾートとっとりプラン」により、誘客の目標数値を設定し、受け入れ環境整備やターゲットごとのプロモーション戦略及び手法に係る戦略方針を定め、取組を行っている。プランの実行に当たっては、インバウンドを取り巻く環境の変化や各国ごとのニーズを的確に捉え、これらを反映した施策を実施する。</p> <p>特に、携帯端末を利用しやすい環境の整備については、主要観光施設等の全てについて公衆無線LAN環境整備に取り組むとともに、これを活用した観光情報提供の充実についても関係機関と協議し促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界に開かれた“とっとり”国際観光推進事業（外国人観光客受入向上推進事業） （外国人観光客倍増促進補助金） 7, 5 0 0 千円</li> <li>・鳥取どこでも・モバイル・インターネット事業 6, 7 2 8 千円</li> <li>・わかりやすい・乗りやすい公共交通環境整備事業 1, 9 2 0 千円</li> </ul>
<p>○海外クルーズ船の境港への寄港の推進 クールジャパンを生かした鳥取県ならではのオプションツアーの造成</p>	<p>クルーズ船の境港への誘致については、引き続き関係団体や民間事業者と連携して積極的な誘致活動を実施する。その際、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメ関係の観光素材をクールジャパンの素材として積極的に提案して参りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ客船受入推進事業 1 0, 7 0 0 千円</li> </ul>
<p>○「まんが王国とっとり」については、国内での特色</p>	

要望項目	左に対する対応方針等
ある取り組みとして継続実施すること	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に密着し、地域文化を発信する取り組みを実施すること</li> </ul>	<p>地域に密着した取組については、建国2年目を迎え、北栄町JR由良駅の愛称化、観光案内所整備など、「名探偵コナン」を活用したまちづくりが本格化、「Free!」の舞台となった岩美町は、聖地巡礼で多くの若者が訪れ非常に人気が高いなど、県内で様々な芽生えがみえてきているので、元気でやる気のあるこれらの地域・団体へ積極的な支援を行い、県の取組と一体となって「まんが王国とっとり」の聖地化を促進していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県東部に拠点施設を整備すること</li> </ul>	<p>県東部の拠点施設整備については、まんがやアニメ関連資料の収集・保管や定期的な展示会開催などの機能の必要性も含め地元と連携を図りながら検討することとしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き人材育成に取り組むこと</li> </ul>	<p>人材育成やコンテンツ産業の育成については、昨年10月に東京・秋葉原に開設された「まんが王国とっとり秋葉原倶楽部」への支援、県内の事業者がコンテンツを活用したビジネスにチャレンジすることを支援するなど、コンテンツ産業の創出・育成・振興を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まんが王国発ソフトパワー事業 247,793千円</li> <li>アキバ発！打って出るコンテンツビジネス応援事業 12,047千円</li> <li>コンテンツビジネス支援事業 16,800千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルハリウッドなどアニメコンテンツ産業の育成を推進</li> </ul>	<p>まんが・アニメを含めた県内コンテンツ産業の育成・振興のため、国内での事業展開に加え新たに海外での事業展開の支援や展示会出展経費補助による販路開拓支援等を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンテンツビジネス支援事業（コンテンツビジネスチャレンジ支援） 15,160千円</li> <li>コンテンツビジネス支援事業（拠点化推進支援） 5,720千円</li> </ul> <p>併せて、コンテンツ産業の集積を目指して、産学官連携（デジタルハリウッド(株)も参加）で構成するコンテンツ産業創出スキーム検討会を開催し、クリエイターによる起業の支援スキームやコンテンツ関連企業の誘致策等を検討する。</p>
○山陰海岸世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界ジオパークネットワーク再審査は、追加エリアも含め万全の準備で臨むこと</li> </ul>	<p>再審査については、世界ジオパークの再認定に向けて、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携し、これまでの取組が評価されるよう万全の審査対応を整えとともに、拡大エリアにおいては、地域の活動の活性化や案内看板等の整備などの支援の取組を着実に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 83,966千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間が活用しやすくなるような対策を実施すること</li> </ul>	<p>民間活用については、山陰海岸ジオパークを活用した産業振興、ジオツーリズムの振興、受け入れ態勢の向上、普及・啓発の推進などの事業を行う民間事業者等に対して引き続き関係市町と補助を行うとともに、新たな支援策として、地域住民や研修者が行う調査研究活動に対する支援や、県域を越える広域的なジオツーリズム活動に対する支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 17,000千円</li> <li>(山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金) 1,500千円</li> </ul> </li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> <li>山陰海岸ジオパークへのアクセス向上(道路、鉄道、航空機、船)を図ること</li> </ul>	<p>山陰海岸ジオパークへのアクセス手段となる鳥取駅以東の鉄道交通については、余部橋梁の架け替えを契機に、平成23年春のダイヤ編成で山陰本線の鳥取～豊岡間が次のとおり改正された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 臨時快速列車の運行が鳥取－豊岡間で開始(土日祝日)</li> <li>② 浜坂駅で乗り換えなしの普通列車の直通運転化が実現</li> </ul> <p>列車ダイヤの維持存続、更なる増便のためには利用拡大が必要であり、兵庫県但馬地域と鳥取県東部地域が連携を一層深め、交流の基盤である交通インフラを活用した広域観光を推進し、地域振興を図ることを目的に設立した「兵庫県但馬・鳥取県東部地域の交通・観光連携協議会」で、引き続き利用促進に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>J R山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業 9,043千円</li> </ul> <p>また、鳥取空港については、1便増便される東京便を一層利活用するため、市町村・経済団体等と連携した利用促進を継続して行うほか、鳥取空港発着のチャーター便の就航を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内航空便利用促進事業(鳥取空港便の利用促進) 59,250千円</li> </ul> <p>さらに、山陰海岸世界ジオパークへのアクセス向上に大きく資する山陰近畿自動車道については、平成25年度末に駒馳山バイパス(L=7.7km)が供用予定であり、引き続き、京都府や兵庫県をはじめ、平成25年4月に設立された国会議員や府県議会議員の議員連盟とも一体となって、早期整備に向けて取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>活用を拡大するためのその他インフラ整備をすすめること</li> </ul>	<p>山陰海岸世界ジオパークの活用を拡大するため、ジオサイトへの案内・誘導を行う誘導看板5基と案内標識9基を、平成25年度末の駒馳山バイパス開通に併せて整備するところであり、アクセス向上に大きく資する山陰近畿自動車道についても、早期整備に向けて取り組んでいく。</p> <p>また、市町が行うエリア拡大に伴う案内看板の新規設置、既存看板の修正や眺望地点の景観改善等の事業に対する支援を行い、ジオパークの活用を促進するための環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 17,000千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>山陰海岸世界ジオパークのビジターセンターとなる、山陰海岸学習館と渚交流館とが一体的に活用されるよう対策を講ずること</li> </ul>	<p>山陰海岸ジオパークの拠点施設としての機能を充実するため、山陰海岸学習館においては平成23年度に屋外トイレ棟や身体障害者用駐車場を整備したほか、今年度には国道や県道のアクセス道路6カ所に新たに案内標識を設置するなど、来館者の利便性向上を図っている。</p> <p>山陰海岸ジオパークの拠点施設として山陰海岸学習館の機能を向上させるために、隣接する渚交流館との連携が大切であり、従前から普及活動を中心として、各種講座を開催する際の講師の協力依頼や会場使用について連携しながら実施している。</p> <p>また、来館者が多いときの臨時駐車場として渚交流館の駐車場を利用するなど、ソフト・ハード両面での連携を図っているところであり、今後、定期的な意見交換の場を設けるなど一層連携を強化しながら山陰海岸ジオパークの拠点施設としての機能を高めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山陰海岸ジオパーク」の魅力を学ぶ講座開催費 2,411千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外、特にスマホやタブレット等を活用した分か</li> </ul>	<p>スマホ・タブレットの活用については、平成25年度中に鳥取県観光情報ホームページ(とっとり</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>り易い観光情報の提供をすること。また、無料のWIFIアクセスポイントの整備を進めること</p>	<p>旅の生情報)のスマートフォン専用サイトを立ち上げることをしている。 WIFIアクセスポイント部分については、主要観光施設等に公衆無線LANを整備していく。 ・鳥取どこでも・モバイル・インターネット事業 6,728千円 ・わかりやすい・乗りやすい公共交通環境整備事業 1,920千円</p>
<p>・山陰海岸世界ジオパークなど鳥取県東部の観光振興を進めるためにも、鳥取空港や鳥取港の積極的な活用と整備を進めること。特に鳥取空港は5便化されることもあり、十分に活用されるよう力を入れること</p>	<p>鳥取空港及び鳥取港については、必要な整備を進めていく。 また、鳥取港については、鳥取港振興会を中心に県も協力して内航クルーズ客船を中心に誘致活動を行っている。近年は継続的に複数回寄港しており、平成25年も2回寄港している。今後も引き続き、積極的なポートセールスを実施していく。 ・鳥取空港整備事業 485,400千円 ・港湾修築事業 198,900千円 ・鳥取港振興対策事業(観光クルーズ客船誘致推進事業) 3,353千円 さらに、鳥取港については、山陰海岸ジオパークと隠岐世界ジオパークが連携し観光振興を進めるため、鳥取港を活用した両ジオパークを巡るクルーズ旅行の企画、調査検討などを当初予算において検討している。 ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 (鳥取-隠岐観光クルーズルート調査事業) 3,000千円 (大型客船による鳥取港-隠岐クルーズ) 2,100千円 鳥取空港の活用については、1便増便される東京便を一層利活用するため、市町村・経済団体等と連携した利用促進を継続して行うほか、鳥取空港発着のチャーター便の就航を進めていく。</p>
<p>・ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること</p>	<p>平成26年度は世界ジオパークの審査があることを契機として、その機運を高めるためのフォーラムの開催や、エリア内外でのPRキャンペーン、隠岐世界ジオパークと連携したメディアでの共同PRなど様々な方法により山陰海岸ジオパークの魅力を発信し、認知度向上を図っていく。 また、ジオパークの教育活用を推進するため、小中学生の夏休み宿題対策講座の開催、小・中・高校生向けのジオパークの調査研究活動に対する支援を当初予算で検討中であるほか、山陰海岸ジオパーク推進協議会では、ジオパーク教育活用事例紹介冊子を作成することとしている。 ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 (気運向上フォーラムの開催) 2,100千円 (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 17,000千円 (隠岐世界ジオパークとの連携) 6,600千円 (山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金) 1,500千円 (ナツヤスミ宿題ラリー) 3,600千円 (山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金) 4,952千円</p>
<p>・ボランティアガイドの養成を継続して進めること</p>	<p>平成25年から山陰海岸ジオパーク推進協議会が山陰海岸ジオパークのガイド認定制度を創設し、</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>エリア全体で統一した取り組みが始まっている。</p> <p>県内においても市町が行うガイド養成に要する経費を支援するとともに、ガイド活用を推進するため夏休み宿題対策イベントや、ガイドの調査研究活動に対する支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ジオパークガイドおもてなし研修会) 1, 000千円</li> <li>(山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 17, 000千円</li> <li>(ナツヤスミ宿題ラリー) 3, 600千円</li> <li>(山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金) 4, 952千円</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。自家用車、タクシー、路線バス、観光バス、列車、自転車、徒歩など移動手段毎に設定するなど工夫すること</li> </ul>	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携してジオサイトを巡るドライブコースマップを作成するほか、本県では歩く旅（ロングトレイル）のルート検討調査や、ジオサイトの案内看板等の整備、ジオパークの旅行商品造成を推進する経費などを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ロングトレイルルート検討調査事業) 9, 218千円</li> <li>(ジオパーク旅行商品造成事業) 6, 000千円</li> <li>(山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金) 17, 000千円</li> <li>(山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金) 4, 952千円</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰文化観光圏と山陰海岸ジオパークが連携しての広域観光を進めること(米子空港・境港を拠点とした隠岐ー山陰海岸ジオパークめぐりの旅など隠岐ジオパークとの連携)</li> </ul>	<p>山陰海岸ジオパークと隠岐世界ジオパークが連携し、世界ジオパーク双方の魅力を発信するPR経費や旅行商品造成支援、両ジオパークを巡るクルーズ旅行の企画、調査検討を行う経費などを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(隠岐世界ジオパークとの連携事業) 6, 600千円</li> </ul> </li> </ul>
<p>○鳥取大砂丘の保全と観光振興</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取大砂丘ビジターセンターの設置は計画的に進めること</li> </ul>	<p>鳥取砂丘ビジターセンター(仮称)の設置については、その整備を推進するための整備基本構想を策定するため、平成25年10月から環境省主催で「鳥取砂丘地域ビジターセンター整備基本構想検討会」を開催し、設置場所、規模、管理形態等の詳細について検討を進めている。</p> <p>検討会においては、地元住民、関係機関等の意見を踏まえ、幅広い見地で議論を進め、特に設置場所については、観光的側面などのエリアによるメリット・デメリットを十分に検証し、鳥取砂丘全体の活性化を図るという視点から立地や仕組みを考えていくことが重要と認識している。</p> <p>県としても、鳥取砂丘全体の活性化が図られるよう、利用実態やニーズを的確に捉え、地元関係者の意見・要望を十分に検討・議論して計画に反映し、山陰海岸国立公園及び山陰海岸ジオパークの拠点施設にふさわしい場所に、十分な機能を備えたビジターセンターを早期に整備して頂くよう、引き続き環境省に強く働きかけていきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進め</li> </ul>	<p>鳥取砂丘西側の整備については鳥取市が構想を策定されており、鳥取市が主体となって進められる</p>



要望項目	左に対する対応方針等
ること(砂丘を東西に横断しやすくする工夫をすること、西側展望台の整備、こどもの国の充実、イベント創成、研修・キャンプ利用など)	ものと考えているが、鳥取砂丘再生会議が、長期的な視点に立って策定した「鳥取砂丘グランドデザイン」に基づき、具体的な取組を進める行動計画を作成しており、その中で事業の進め方について鳥取市と協議しながら検討を進めていく。
・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取組を進めるとともに、砂防林を伐採し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと	鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組については、鳥取砂丘再生会議の保全再生部会においてボランティア除草やアダプトプログラムの受け入れ、観光客による除草体験の取組を進めている。 砂防林の伐採については、鳥取砂丘再生会議が長期的な視点に立って策定した「鳥取砂丘グランドデザイン」において、砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、鳥取砂丘再生会議や地元とも協議する。
○障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと	障がい者にとって観光しやすい環境整備については、主要観光地において地域ぐるみでバリアフリーの環境整備を行っていただけるよう、各種助成制度の充実と活用を図る。 ・手話でコミュニケーション事業 65,677千円 ・鳥取砂丘観光情報バリアフリー化事業 2,975千円 ・バリアフリー環境整備促進事業 18,521千円
○冬の観光振興としてとっとり花回廊「イルミネーション」の活用を推進	とっとり花回廊のイルミネーションの活用については、今年度電球数を15万球から30万球に倍増する等の取組の結果、期間中の入園者数が大幅に増加しており、この成果を活かしつつ、有識者の意見も踏まえてさらなる魅力づくりに取り組む。 ・キラめく100万球ウインターイルミネーション支援事業 45,000千円
3-1 福祉対策《障がい児者対策》	
(1)全国障がい者芸術・文化祭の成功はもとより、今年度のテーマ「共に生きる」に沿った共生の社会づくりを進めること	「あいサポート・アートとっとりフェスタ(第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会)」については、障がい者の芸術・文化活動を通じて障がい者の社会参加や障がいへの理解が促進され、共生社会の実現につながる大会となるように、開催準備に万全を期したい。 平成26年度は「障がいを知り、共に生きる」が主要テーマであり、「あいサポート・アートとっとりフェスタ」の開催に加え、平成25年10月に制定した「鳥取県手話言語条例」や平成21年から取り組んでいる「あいサポート運動」を強力に推進するなどして、障がい者の社会参加や障がいへの理解の促進を図りたい。 また、併せて、重症心身障がい児・者及びその家族の負担軽減、情報確保やコミュニケーションに支障がある障がい者への支援など、障がい者施策全般について充実を図りたい。 ・鳥取県障がい者アート推進事業 279,420千円 ・手話言語条例制定1周年記念「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」 6,672千円 ・あいサポート運動推進・連携事業 7,720千円 ・あいサポート運動強化事業 10,691千円 ・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 67,898千円 ・重度障がい者地域リハビリテーション促進モデル事業 3,906千円

要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児・者事業所職員研修事業 251千円</li> <li>・重度障がい児者支援事業 45,202千円</li> <li>・聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業） 21,640千円</li> <li>・手話でコミュニケーション事業 65,677千円</li> <li>・視覚障がい者情報支援事業 41,398千円</li> <li>・盲ろう者意思疎通支援事業 11,468千円</li> </ul>
(2) 障がい者の地域支援を充実すること	<p>平成26年度は第4期鳥取県障害福祉計画（平成27～29年度）を策定する予定であり、地域生活支援の提供体制の確保についても定めることとしており、当該計画に基づき障がい者の地域生活支援の充実を図っていきたい。</p> <p>また、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施し、障がい者の福祉の増進を図ることを目的に創設された「地域生活支援事業」について、市町村が行う事業に対して総額の1/4を継続して助成するよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金） 148,163千円</li> </ul>
(3) 鳥取県特別医療費助成制度を継続すること	<p>特別医療費助成制度は来年度も継続して実施するよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別医療費助成事業費 1,556,188千円</li> </ul>
(4) 手話の普及	
○手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること	<p>「手話言語法(仮称)」の法制化については、昨年11月の政府主催全国知事会議において平井知事が安倍総理大臣へ直接要望を行ったほか、関係省庁へも要望を行っているところであり、引き続き国に要望していく。</p>
○手話通訳者の育成には10年程度の時間がかかることから、育成に早めの対策を講じること	<p>手話通訳者の養成は喫緊の課題と認識しており、手話通訳者の養成体制強化、研修内容の充実、処遇改善等の施策について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話でコミュニケーション事業 65,677千円</li> </ul>
○動画を使った手話の手引き(辞典)を、インターネット上に配信すること。スマホ等を使えば気軽にいつでもどこでも見て学習することができる、動画で動きがあると間違えることがない、など利点が多い	<p>とりネット内の「とっとり動画ちゃんねる」に、手話に関連した動画を掲載する「手話チャンネル」を開設し、県職員が手話を紹介する動画やその他の手話に関連する動画を公開している。辞典については、既に「NHK手話CG」等のサイトもあるため、今のところ事業化は考えていない。</p>
(5) 腎障がい者への支援	
○透析医療の充実、臓器移植の普及などに取り組むこと	<p>透析患者の増加に対応するため、腎疾患の治療や腎移植に対応する拠点施設（米子医療センター腎センター）の整備に支援してきており、当該施設は平成26年度に完成予定である。</p> <p>また、(財)鳥取県臓器バンクが行う医療機関への普及啓発、県民や県内各団体に対する臓器移植の普及啓発活動に対する支援について、当初予算において検討している。</p> <p>さらに、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについては、(財)鳥取県臓器バンクと協働で継続して推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移植医療推進事業 12,529千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
(6) 発達障がい者の早期診断発見と治療を更に進めること	<p>従来の法定健診(1歳半、3歳児健診)では発達障がい者が発見しにくいことから、発達障がいへの保護者や周囲の早期の気づきを促し、適切な支援につなげていくため、全市町村で5歳児検診を実施し、早期発見・早期診断に努めている。</p> <p>また、診断後の支援として、市町村における支援のほか、療育の専門機関である県立施設において、個別及び小集団による療育指導や相談を実施している。</p> <p>なお、本人支援を充実させるためには、発達障がいの特性からくる育てにくさにより、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化する必要があることから、診断後早期に良き先輩保護者(ペアレントメンター:同じ発達障がいのある子どもを育てている先輩保護者)に病院内で相談できる仕組み作りや発達障がいの特性を理解した上で子どもへの適切な関わり方を学ぶペアレント・トレーニングの普及等に力を入れ、保護者が安心して子育てができる体制を推進している</p>
(7) 障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。同時に、工賃UPの対策を引き続き実施すること	<p>「障害者就業・生活支援センター」を県内3箇所に設置して、障がい者の雇用を促進しているところである。障がい者の就業を推進していくため、障がい者自らの起業や障がい者を雇用する創業の促進と、障がい者の職場定着を支援する国の鳥取障害者職業センター(鳥取市)に加えて「県版ジョブコーチセンター」を西部に設置することについて検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就業支援推進事業 28,604千円</li> </ul> <p>また、平成25年6月の障害者雇用促進法の改正により、平成30年4月以降は精神障がい者が雇用率の算定基礎に算入されるため、企業等においても精神障がい者の雇用への関心が高まっていることから、精神障がい者の雇用が促進されるよう、引き続きハローワーク等と連携して取り組む。</p> <p>さらに、就労継続支援事業所の工賃実績は平成18年度から6年連続して向上しているが、引き続き工賃3倍計画事業を継続して実施し、工賃向上のための支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃3倍計画事業 38,209千円</li> </ul>
(8) 知的障がい者の県正規職員への採用を進めること 障がい者雇用の促進に向けた取組として県としても職員の採用を行っている。さらに障がい者の雇用を促進する上から、また法定雇用率達成のためにも知的障がい者の県正規職員採用試験を実施すること	<p>知的障がい者の正規職員の採用については、現行の地方公務員法による人事制度では障がいの特性に応じた柔軟な任用が困難であるなどの課題があるが、正規職員採用を視野に入れながら他県の取組状況の調査等を行うなど検討を進めていきたい。</p>
3-2 福祉対策《医療対策》	
(1) がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率50%に向けた取り組みを強化すること	<p>鳥取県がん対策推進県民会議や各種関係団体等との協議を通じ、がん治療体制の強化・充実、がん検診受診率向上を含めた総合的ながん対策に取り組んでいる。</p> <p>さらなるがん医療の充実や、受診率向上に向けた取組等について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策推進事業 129,840千円</li> <li>・肝臓がん予防戦略事業 1,561千円</li> <li>・がん情報発信事業 1,152千円</li> <li>・生活習慣病検診等精度管理委託事業 21,079千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
(2)脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと	
○県内公立病院において診断と治療を充実させること	<p>県内病院の中で先進医療の施設基準を満たす可能性が高い鳥大医学部附属病院に対し、先進医療の申請について検討頂くよう働きかけを行った。</p> <p>また、毎年、県内医療機関に対し、脳脊髄液減少症治療状況の実態調査を実施していることから、実態調査の機会を通じ、脳脊髄液減少症への理解を深めて頂く啓発を行うこととしている。</p>
○勉強会や研修会、患者救済のための意見交換会などを継続して実施	<p>平成24年3月に、県内医師、学校関係者、警察関係者、市町村及び県の相談窓口職員、患者会、一般県民等を対象とした県主催の研修会を実施した。</p> <p>脳脊髄液減少症の疾患情報などについては、引き続き県のホームページ等で啓発を行いたい。</p>
○県内交通事故担当者の警察官に対し脳脊髄液減少症の勉強会実施	<p>平成25年に実施した警察学校における専科教養において交通専務員等に対し周知を図った。また、その他の県下の交通事故担当者に対しては執務資料等で周知を図っている。</p>
○子どもの脳脊髄液減少症へ対処できるよう教師・保護者への啓発(勉強会・広報活用等)	
○一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること	<p>県民に広く、脳脊髄液減少症に対する正しい理解が得られるように、引き続き県のホームページ等で啓発を行いたい。</p>
(3)特定不妊治療への助成を県として継続して実施すること	<p>保険適用外で高額な特定不妊治療費への助成について、平成25年6月補正で年度の回数制限の撤廃、国の助成基準の回数を上回った分は単県助成を実施するよう助成内容の拡充を図っている。</p> <p>国は、平成28年度から年齢制限・回数制限を行う予定で、平成26、27年度は移行措置が導入される予定であるが、本県は、国と同様の年齢制限・回数制限は設けず、現行の助成制度を継続実施するよう、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・不妊治療費等支援事業(特定不妊治療費助成金交付事業) 177,895千円</p>
(4)「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること	<p>不育症については、まだ十分周知されていないことから、平成26年3月に県民向けセミナーの開催を予定しており、今後も、正しい知識の普及啓発に努めていきたい。また、相談窓口については、現在、不妊専門相談センターで受け付けているところであり、相談窓口の周知を図りながら、引き続き、同センターで相談対応を行っていきたい。</p> <p>なお、不育症の治療費については、高額負担となっていたへパリン療法が、平成24年1月から保険適用となったことから、経済的負担は軽減されていると認識しており、現在のところ、治療費助成については考えていない。</p>
(5)医療と介護の連携強化と相談窓口の整備に取り組むこと	<p>医療・介護連携については、在宅療養支援診療所の整備、入院時情報連携加算、退院・退所加算等居宅介護支援診療所への報酬上の加算制度など、国において一定の制度的対応が図られている。</p> <p>しかし、多岐にわたる課題を解決していくためには、市町村が設置する地域包括支援センターが総合相談機能の役割を發揮し、医療・介護事業者や地域のネットワークを構築していくことが重要である。そのためには、在宅医療、訪問看護従事者など、医療や介護のパイプ役となる者への支援や、ケアマネジャーの質の向上に資する研修の開催などの取組を進める必要があり、当初予算において検討している。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進事業 6, 0 2 7千円</li> <li>・鳥取県地域医療再生基金事業（在宅医療連携拠点事業） 1 9, 5 4 6千円</li> </ul>
(6) 食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること	<p>食物アレルギーショック（アナフィラキシー）の児童生徒が在籍する学校においては、主治医や保護者を交え情報交換し、緊急時には教職員も対応できるよう、DVD視聴や練習器を用いての研修を行っている。</p> <p>また、県教育委員会においては、これまでも食物アレルギーに関する研修会を開催し、緊急時の対応やエピペン使用の模擬実技を行っている。</p> <p>今年度も、日本学校保健会と連携し、「食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会」を11月1日に開催した。</p> <p>なお、8月8日に開催した、鳥取県学校保健会理事会・評議員会において、食物アレルギーへの対応について意見交換を行ったところ、県医師会から学校内での研修について協力するとの申し出をいただいております、学校へも一層の研修の充実を働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の感染症等疾患対策事業 3 4 3千円</li> </ul>
(7) 脳死下、心停止下の臓器移植を進めること	<p>臓器移植は、県民の理解と支援があつて成り立つ制度であることから、今後も引き続き（財）鳥取県臓器バンクと連携しながら臓器提供や移植への理解を進めるための普及啓発事業を実施するよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移植医療推進事業 1 2, 5 2 9千円</li> </ul>
3-3 福祉対策《その他福祉施策》	
(1) 高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと	<p>高齢者の収入は年金が中心であり、介護保険料の上昇が見込まれることを踏まえ、低所得高齢者の保険料負担軽減策の充実を国に要望していたところ、社会保障と税の一体改革に伴うセーフティネット機能の強化として、介護保険料の減免措置が盛り込まれることとなり通常国会に関連法案が提出される予定となった。</p> <p>県としても、介護保険料との相殺もできる介護支援ボランティア制度の積極的な導入を市町村に働きかけるなど、負担軽減に繋がる取組を引き続き推進していきたい。</p>
(2) 健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の導入や、現在ある「とりっぼ(歩)」や、介護ボランティア制度を包含する新たなシステムを構築すること	<p>市町村が実施する健康マイレージ事業への支援や、協会けんぽと連携した企業版健康マイレージ事業について当初予算において検討している。</p> <p>その中で、とりっぼ(歩)などの既存の県事業をマイレージの対象（インセンティブ付与の対象）とすることで相乗効果を図ることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県健康マイレージ支援事業 7, 4 2 9千円</li> </ul>
4 生活環境対策	
(1) 一部の県営住宅水道料金の県による徴収を全県に拡大すること	<p>県が県営住宅の水道料金の戸別徴収を行っている西部地区では、管轄の米子市水道局が平成19年度に基準を改正し、4階建て以上の中高層の集合住宅においても直結給水方式が認められ、水道局による戸別徴収を可能とした。この場合、水道局が戸別徴収を行うためには、県営住宅の給水方式を直結給水方式に変更する必要があるが、一挙にその切替えが出来ないことから、西部における全ての建</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>替、住戸改善工事の実施による切替えが完了するまでの間、暫定的に県が戸別徴収を行っている。 鳥取市、倉吉市の水道局は、そもそも中高層の集合住宅に係る直結給水基準を定めておらず戸別徴収ができないことから、現時点では県による戸別徴収の実施は考えていないが、鳥取市、倉吉市の検討が進めば、県としても検討したい。</p>
(2) 再生可能エネルギーの導入を促進し化石燃料からの脱却を進めること	<p>住宅・非住宅・事業用の各種太陽光発電設備や薪ストーブ・太陽熱温水設備等への支援並びに再生可能エネルギーを利用した発電を計画する事業者が行う事業可能性調査への支援等を実施しており、引き続き再生可能エネルギーの導入を促進していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーシフト加速化事業 392, 105千円</li> <li>・地域エネルギー資源活用支援事業 23, 834千円</li> </ul>
(3) 収容された犬猫等の動物管理棟での管理を充実すること	
<p>○鳥取県では、捕獲された動物は、病気の有無も関係なく一緒に動物管理棟へ3日間程度収容され、譲渡先が見つからなければ即殺処分される。さらに、各管理棟では土日も含め餌やりや健康管理や譲渡情報発信等十分に管理できているとは思えない。これでは動物にとって即殺処分と同じとの声もある。よって今後以下の取り組みをされるよう要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①動物管理棟の収容スペースの拡大(病気の動物と分ける)</li> <li>②土日も含めて十分な管理をおこなうこと</li> <li>③収容期間をもっと長くし、譲渡先を探しやすくすること。</li> <li>④民間ボランティア、関係団体とのネットワークの構築</li> <li>⑤譲渡情報発信の充実</li> <li>⑥一般への終身飼育の啓発事業の充実</li> <li>⑦避妊と去勢手術の助成制度創設</li> </ol> <p>今以上に動物愛護への認識を深め、当面の課題である上記の内容で改善充実の取り組みを推進すること。</p>	<p>県が収容した動物は、動物の種類や健康状態に応じて飼養管理を行い、譲渡可能な動物については終生飼養者が見つかるまで可能な限り収容期間を長くするなど、殺処分を減らす取組を行っている。 また、昨年7月からは、県民からの熱心な要望等に応じて、譲渡情報ホームページに犬猫の写真掲載を開始するとともに休日の飼養管理を徹底するなど譲渡促進や管理体制の充実に努めている。 現在、有識者の意見も聞きながら、県の動物愛護管理推進計画の見直しを行っているところであり、動物愛護団体等と連携した終生飼養の啓発や譲渡の促進等により、殺処分を減らす取組をより一層推進する動物愛護センター機能の整備を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護管理推進事業 24, 168千円</li> <li>・動物愛護管理センター機能創設事業 22, 600千円</li> </ul>
(4) ストーカー被害防止については、改正ストーカー規制法施行に伴い、11月議会で会派要望をしたところであるが、年明け早々に痛ましいストーカー事件が起こっ	<p>この度、米子市美吉地内において発生した殺人事件の被疑者については、被害者がストーカーとして相談をしていた相手方ではないことが判明している。しかし、ストーカー事案は、他県で見られるように、単なる恋愛感情のもつれではなく、事態が急展開し被害者や家族の生死に関わる重大事案に</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>てしまった。再度徹底した被害防止対策を講じること。</p>	<p>発展するおそれがある。よって、被害の拡大を防ぐという観点から、被害者に対し、ストーカー規制法に基づき採ることができる措置を確実に説明し、被害者のみならず家族にまで被害が及ぶことを説明した上で、被害の届出を働き掛け、積極的な事件化を図り、被害者と行為者の隔離に努めている。</p> <p>また職員に対しては、各種研修会を開催して指導教養を実施し、改正ストーカー法を効果的に活用する等、適正な対応に努めている。この度の殺人事件はストーカー事案に絡むものではないが、殺人事件という重大事件の発生を受けて、さらに危機感を持ってストーカー事案への対応を行い、これまで同様、被害者等の安全確保を最優先にした適切な保護対策を行っていく。</p>
<p>(5) 県内高速道路や自動車専用道路の進入路を点検すること。進入路の助走部分が短いとか視界が悪いなどにより危険な場所が存在する。進入できなくて停止している車も見かける。必要に応じて対策工事すること。</p>	<p>県内高速道路や自動車専用道路の進入路の点検について、国土交通省とともに状況を確認したい。</p>
<p>5 地域と地域経済の活性化、雇用の創出</p>	
<p>(1) 消費税増税に伴う混乱や被害を極力少なくするための対応を十分行うこと</p>	<p>消費税増税に対する県民の不安の解消や混乱を招かないよう、県をはじめとして国・民間団体を含めた関係機関が連携した「鳥取県消費税対策本部」を平成25年12月25日に設置し、相談窓口の設置やリーフレット・ホームページによる県民への広報・啓発を行っている。今後も、県独自に消費者向けの支援策や企業・事業者向けの経営支援策等を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり住まいる支援事業 304,650千円</li> <li>・経営改善設備投資支援事業 86,200千円</li> <li>・企業自立サポート事業（制度金融費） 15,840千円 ※新制度分のみ</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 24,956千円 ※新制度分のみ</li> <li>・商圏拡大・需要獲得支援事業 17,000千円</li> </ul>
<p>(2) 県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること</p>	<p>県内製造業の活性化に向けては、鳥取県経済再生成長戦略を基にして、設備投資や業態転換、競争力強化等に係る支援、人材育成などあらゆる施策を講じることを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】 経営改善設備投資支援事業 25,600千円</li> <li>・経営改善設備投資支援事業 86,200千円</li> <li>・医工連携推進事業 11,022千円</li> <li>・企業自立サポート事業（制度金融費） 1,117,341千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 138,750千円</li> <li>・素形材産業高度化総合支援事業 95,501千円</li> <li>・LED産業競争力強化事業 30,289千円</li> <li>・県内主要製造業再生支援事業 17,700千円</li> <li>・製造業新分野展開緊急支援事業 52,500千円</li> <li>・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費 711,960千円</li> </ul>
<p>(3) 大型製造業を含めた企業誘致を積極的に進めること</p>	<p>平成25年度は、県外企業誘致7件、雇用計画数740人を達成した（平成25年1月15日現在）。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>現在誘致交渉中の企業もあり、引き続き県内雇用拡大、経済波及につながるよう企業誘致を積極的に進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地事業補助金 2,738,694千円</li> </ul>
<p>(4) 県東部に集積している精密加工業の生き残り策を進めること。特に共同受注製造体制への支援や、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。また異業種進出への支援を検討すること</p>	<p>精密加工業など製造業者が、鳥取県経済再生成長戦略で定める戦略的推進分野（「環境・エネルギー」「次世代デバイス」「バイオ・食品」など9分野）に進出する場合に必要な経費を助成する制度を検討している。</p> <p>また、共同受注体制については、経営力強化緊急支援事業により引き続き支援することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業新分野展開緊急支援事業 52,500千円</li> <li>・【2月補正】経営力強化緊急支援事業 7,000千円</li> <li>・経営力強化緊急支援事業 42,415千円</li> </ul>
<p>(5) 成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大に積極的に取り組むこと</p>	<p>業態転換などによる企業競争力強化の設備投資に利用可能な超長期資金の創設や創業に係る信用保証料軽減措置を検討している。</p> <p>また、新規開業や第2創業により新たな事業展開を行う事業者に対しては、鳥取産業振興機構において、企業育成専門員や外部専門家による密着したサポートを行うとともに、起業・創業に要する経費を助成するなど総合的な支援を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 制度要求</li> <li>・企業自立サポート事業（制度金融費） 15,840千円 ※新制度分のみ</li> <li>・【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,303千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 24,956千円 ※新制度分のみ</li> <li>・起業創業チャレンジ総合支援事業 71,477千円</li> </ul>
<p>(6) 県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること</p>	<p>中小企業者等への経営支援の充実・強化を図るため、商工団体の経営支援活動等（ビジネスマッチング等の需要創出、企業間連携、中小企業診断士資格取得支援等）を引き続き支援するとともに、消費税増税等に対応するための巡回専門職員の配置や外部専門機関等を活用した経営支援についても新たに支援することを検討している。</p> <p>さらに、複数の機関が連携して支援を行うととってり企業支援ネットワークや超長期の借換資金の継続に加え、消費税増税等に対応した新たな融資資金の創設や小規模事業者融資の保証料軽減等について検討している。</p> <p>また、設備投資を伴う経営改善の取組みを行う中小企業者に対して、設備導入など必要な経費を助成する新たな制度創設を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】経営改善設備投資支援事業 25,600千円</li> <li>・経営改善設備投資支援事業 86,200千円</li> <li>・【2月補正】経営力強化緊急支援事業 7,000千円</li> <li>・経営力強化緊急支援事業 42,415千円</li> </ul>



要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 26,387千円</li> <li>・【2月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 制度要求</li> <li>・企業自立サポート事業（制度金融費） 15,840千円 ※新制度分のみ</li> <li>・【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,303千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 138,750千円</li> </ul>
<p>(7) 特異な技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて、支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスをすすめること</p>	<p>業態転換などによる企業競争力強化の設備投資に利用可能な超長期資金の創設を検討している。 また、企業立地事業補助金について、県内に本社を有する中小企業が、独自技術やサービスなど（ニッチトップ技術等）を活用して行う新たな市場開拓や需要拡大に向けた設備投資に対し加算措置を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】企業自立サポート事業（制度金融費） 制度要求</li> <li>・企業自立サポート事業（制度金融費） 15,840千円 ※新制度分のみ</li> <li>・【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,303千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 24,956千円 ※新制度分のみ</li> <li>・【2月補正】企業立地事業補助金 制度要求</li> </ul> <p>企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構が連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（地独）鳥取県産業技術センター運営事業 778,342千円</li> <li>・（公財）鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 305,684千円</li> </ul>
<p>(8) 山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパークや余部橋梁完成・山陰本線本格供用、鳥取自動車道などを生かした観光や企業誘致、産業振興を図り、雇用情勢を改善すること</p>	<p>山陰観光推進協議会の活用については、両県共通の優れた観光スポットである世界ジオパークをはじめとした情報発信、アクセスが格段に向上した山陰両県の周遊観光を提案する取組などを両県一体となって推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携推進事業（山陰観光推進協議会） 10,000千円</li> <li>・「ぐるっと山陰」誘客促進事業 20,000千円</li> </ul> <p>鳥取自動車道など交通インフラの発展が企業誘致の追い風となっており、引き続き誘致を行ってきたい。</p> <p>また、高速道路の開通や新たな航路就航等により、ヒト・モノの新たな流れが生まれることが期待されており、県内の商業・サービス業者等が行う消費喚起、商圏拡大、業態転換等、経営力強化に資する取組に対しての支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】商圏拡大・需要獲得支援事業 5,000千円</li> <li>・商圏拡大・需要獲得支援事業 17,000千円</li> </ul>
<p>(9) 直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること</p>	
<p>○若者の正規雇用をすすめること</p>	<p>若者仕事ぶらざで実施している「就職基礎講座」のカリキュラムに就労体験を組み込んだ「実践型就職講習」を実施するとともに、若者サポートステーションの学び直し支援を強化するなど、就業支援体制を強化する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ I J Uターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること</p>	<p>・若年者就業支援事業 85,919千円</p> <p>移住定住促進に係る市町村の取組を引き続き支援するとともに、移住・就職市町村合同相談会を関西圏に加えて首都圏で初めて開催するなど、市町村や移住定住サポートセンターと連携しながら移住定住を促進することを当初予算で検討している。</p> <p>・移住2000人達成事業 72,696千円</p> <p>・とっとり移住定住支援事業 10,427千円</p> <p>・鳥取県移住定住推進交付金 71,710千円</p> <p>県内外に進学する高校生及び保護者の同意を得た上で、卒業後から県内の就職情報を保護者宛てに郵送するなど情報提供を強化している。また、定住機構の人材バンクシステムを有効活用するため職員を配置し、I J Uターン就職を推進することとしている。</p> <p>・ふるさと就職促進事業 12,941千円</p>
<p>○農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること</p>	<p>農林水産就業サポート事業については、平成26年度も継続実施するとともに、併せて以下の新たな取組を行うことを検討している。</p> <p>農業分野：住宅・通勤手当への支援</p> <p>木材産業分野：トライアル雇用の新設</p> <p>水産業分野：指導體制の充実（船主会との意見交換会開催等）</p> <p>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（鳥取県版農の雇用支援事業） 181,227千円</p> <p>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（鳥取県版緑の雇用支援事業） 92,397千円</p> <p>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（木材産業雇用支援事業） 95,423千円</p> <p>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（漁業雇用促進対策事業） 71,969千円</p>
<p>○女性への就業支援を充実すること</p>	<p>若者仕事ふらざ、ミドル・シニア仕事ふらざ及びハローワーク「マザーズコーナー」と連携して女性の就職支援を行う女性就職センター（仮称）を設置し、育休・産休代替職員等の求人ニーズのある企業への紹介や、女性が創業しやすい環境整備の一環として、女性の創業を考えるきっかけとなるセミナー開催することを検討している。</p> <p>・女性の創業応援事業 2,317千円</p> <p>・（緊急雇用創出事業）女性の就業支援モデル事業 17,000千円</p>
<p>(10)ブラック企業対策の推進 学生や正職員を希望する若者につけ込む形で採用し、長時間労働や残業代の未払い、パワハラなど過酷な労働を強い、疲弊したら「使い捨て」同然に退職に追い込むブラック企業が問題化している。本県での対策を推進すること</p>	<p>本県では悪質な労働関係法令違反の企業はないと聞いているが、関係法令を遵守するとともに、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進することなどによって、いかなる経済情勢にあっても、若者をはじめとして、働く人が安心して活躍できる環境を整えていくよう、関係団体に対して、県と労働局が共同で要請を行った。引き続き、県と労働局が共同で対応していく。</p>
<p>(11)交通基盤の整備</p>	
<p>○新余部橋梁完成に伴い、特急列車や夜行寝台特急の</p>	<p>余部橋梁の架け替えを契機に、平成23年春のダイヤ編成で山陰本線の鳥取～豊岡間が次のとお</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>復活など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること</p>	<p>り改正された。</p> <p>① 臨時快速列車の運行が鳥取－豊岡間で開始（土日祝日）</p> <p>② 浜坂駅で乗り換えなしの普通列車の直通運転化が実現</p> <p>列車ダイヤの維持存続、更なる増便のためには利用拡大が必要であり、兵庫県但馬地域と鳥取県東部地域が連携を一層深め、交流の基盤である交通インフラを活用した広域観光を推進し、地域振興を図ることを目的に設立した「兵庫県但馬・鳥取県東部地域の交通・観光連携協議会」で、引き続き利用促進に取り組んでいく。</p> <p>・JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業 9,043千円</p>
<p>○鳥取県内高速道路(山陰道等)の欠落個所の早期連結を推進すること</p>	<p>県内高速道路のミッシングリンクについては、これまでも重ねて国に対して早期の解消を要望しているところであり、平成26年1月24日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点配分を要望した。</p> <p>引き続き、予算の重点配分を要望するとともに、埋蔵文化財調査や用地取得における支援等に全力で取り組んでいく。</p>
<p>○山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること</p>	<p>地域高規格道路である山陰近畿自動車道、北条湯原道路及び江府三次道路の整備促進については、これまでも重ねて国に対して早期の整備促進を要望してきたところであり、平成26年1月24日にも国の関係者に対して県内事業箇所への重点配分を要望した。</p> <p>また、山陰近畿自動車道においては、平成25年4月に国会議員や府県議会議員の議員連盟が設立されたところであり、京都府や兵庫県とも一体となって、早期整備に向けて取り組んでいく。</p>
<p>○智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進めること</p>	<p>「スーパーはくと」の倉吉以西への延伸の実現のためには、利用者が確保されることが必要である。地元自治体や経済団体が連携した、京阪神・山陽方面から倉吉、米子方面への誘客策など特急列車利用の需要喚起の取組などを着実にしながら、地元関係者が粘り強くJRに要請していくことが重要であり、県としてもその取組を応援したい。</p>
<p>(12) 山陰の玄関口、米子・境港の空港・港湾の機能充実・整備を推進</p>	
<p>○空の玄関口となる米子鬼太郎空港は定期航空路線の新規開設や海外からのチャーター便の新規乗り入れにより、空港施設機能の整備が必要となっている。駐車場の立体化や2次交通網の整備、施設機能の充実など将来を展望した計画整備を推進すること</p>	<p>米子鬼太郎空港では、国内線の新規開設や平成25年の香港からの国際連続チャーター便に続き平成26年度にも連続チャーター便の就航が予定されるなど、航空路線の拡充が急激に進展したため、ひとまず、ターミナル施設の改修や駐車場の拡張などを平成25年度に実施した。今後さらに拡大する国内線の利用状況を踏まえながら、空港の施設、交通アクセスなどの機能充実について、国土交通省や米子空港ビル株式会社と必要な整備について協議・検討し、必要な支援を行う。</p> <p>なお、駐車場については、航空需要の動向、公共交通機関の利用促進や既存駐車場の利用状況を見ながら、候補地、規模、構造等を検討していく。</p> <p>・米子空港増設駐車場管理事業 61,767千円</p>
<p>○海の玄関となる境港の定期貨客船の就航、外航クルーズ船の寄港など日本海側の拠点港として必要な専</p>	<p>竹内南地区貨客船ターミナル整備事業については、早期に事業化するよう引き続き国に要望していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
用岸壁となる貨客船ターミナル整備事業が国に採択されるよう取り組むこと	
○竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について高規格幹線道路網を含めた弓ヶ浜半島全体の道路整備を進めること	竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路をはじめとする中海圏域の道路ネットワークのあり方については、現在、平成24年8月に設立した「米子・境港地域と道路のあり方勉強会」において、国・県・市村が集って検討を進めているところであり、引き続き検討を重ねていく。
(13) 公共交通機関の利用拡大	
○交通弱者対策を推進すること(ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援)	<p>鉄道駅のバリアフリー化については、平成22年度までに鳥取駅、倉吉駅、米子駅のバリアフリー化が完了した。引き続き事業者、地元市町村と協力してその他の駅についても整備を要請していく。</p> <p>なお、路線バスについては、事業者において、低床バス等の導入が順次行われている。</p> <p>また、公共交通事業者等と連携して、障がい者、外国人など誰にでもわかりやすく、乗りやすいよう配慮した公共交通の利用案内を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい・乗りやすい公共交通環境整備事業 23, 320千円</li> </ul> <p>停留所については、高齢者や車いす利用者の方も利用しやすいバス停留所に改良していくため、平成24年度から低床バスが歩道と隙間を空けずに停車(正着)できる構造に改良している。また、この構造を原則とすることも規定した「鳥取県の県道の構造の技術的基準等に関する条例」を平成25年4月に施行したところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業(バリアフリーバス停整備事業) 12, 000千円</li> </ul>
○パークアンドライドを推進すること。また、夜のバス便の増なども検討すること	環境対策、公共交通の利用促進を図るうえでパーク&ライドの推進は有効な手段であり、駐車場の確保などの課題もあり、市町村や公共交通機関事業者とも連携しながら推進を図っていく。また、路線バスは現状赤字運行であり、国、県及び市町村が支援を行っている。夜の時間帯の運行拡大については、赤字幅が拡大する可能性もあるため、市町村、バス事業者と協議して検討する。
(14) 中山間地域の振興策を進めること	
○若年・中年独身者の結婚支援を推進すること	<p>中山間地域における結婚支援については、市町村や民間団体等で精力的に取り組まれているところであり、県としても、上記団体と協働して結婚支援を推進するため、平成25年9月補正で婚活イベント開催経費への補助金等を新たに創設したところである。結婚を望む方の出会いから交際までを総合的に支援していくための応援事業について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり婚活応援プロジェクト事業 6, 538千円</li> </ul>
○公共交通網を確保すること	<p>地域に密着した効率的な生活交通を確保できるよう、路線バス、市町村営バス、NPO法人等が運行する過疎地有償運送への支援の強化など、各市町村の意見をうかがいながら補助制度を改善して運用している。</p> <p>今後も引き続き、地域の実情により即した生活交通確保に向けた制度の検討及びこれに基づく支援を行う。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>また、公共交通事業者等と連携して、障がい者、外国人など誰にでもわかりやすく、乗りやすいよう配慮した公共交通の利用案内を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域バス交通等体系整備支援事業 481,941千円</li> <li>・わかりやすい・乗りやすい公共交通環境整備事業 23,320千円</li> </ul>
○買い物難民解消など、生活支援を推進すること	<p>市町村と連携し、移動販売車等の導入等に係る支援を引き続き行うとともに、持続可能な生活支援の新たな仕組（福祉的な要素も含む移動販売）を現地検証していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業（買い物支援事業） 19,150千円</li> <li>・中山間地域の持続可能な生活支援システム実証事業 4,300千円</li> </ul>
○中山間地域では特に高齢化が進んでおり、その為の防災、災害対策、生活安全対策を進めること	<p>市町村と連携し、豪雪など自然の猛威から生活を守るための雪囲いや除雪など、被害を防ぐための事前の取組に対して支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業（安心して暮らす生活環境づくり支援事業） 2,500千円</li> </ul>
6 農林水産業対策	
(1) 農産物への消費税軽減税率を導入するよう国へ強く要望すること	<p>消費税の軽減税率制度については、平成26年度与党税制改正大綱において、「必要な財源を確保しつつ、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、消費税率10%時に導入する」ことが明記されており、対象品目の選定など制度導入に係る詳細な内容については、平成26年12月までに結論を得るべく引き続き与党税制協議会において検討がなされていることから、その動向を注視したい。</p>
(2) 農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること	<p>農林水産就業サポート事業については、平成26年度も継続実施するとともに、以下の新たな取組を行うことを検討している。</p> <p>農業分野：住宅・通勤手当への支援  木材産業分野：トライアル雇用の新設  水産業分野：指導體制の充実（船主会との意見交換会開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（鳥取県版農の雇用支援事業） 181,227千円</li> <li>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（鳥取県版緑の雇用支援事業） 92,397千円</li> <li>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（木材産業雇用支援事業） 95,423千円</li> <li>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（漁業雇用促進対策事業） 71,969千円</li> </ul>
(3) 境港本マグロのブランド化を推進すること	<p>境港天然本マグロPR推進協議会が実施している地元及び大消費地での積極的なPR活動に対する継続支援に加え、更なるブランド化を推進するため、マグロPR映像制作の実施、マグロの品質向上試験等への支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力発信！マグロブランド強化事業 2,950千円</li> <li>・高品質マグロ生産試験 1,862千円</li> </ul>
(4) 耕作放棄地対策を進めること	<p>国事業（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）及び県事業（耕作放棄地再生推進事業）により、耕作放棄地の再生に係る経費の支援を行っており、平成26年度も引き続き支援していく</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>ことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地再生推進事業 32,000千円</li> </ul>
<p>(5) 小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じること</p>	<p>地域における話し合いにより、地域農業の活性化策（プラン）を策定して事業を実施するみんなでやらいや農業支援事業（がんばる地域プラン事業）においては、担い手のみならず小規模高齢農家もその役割を位置づけることで支援の対象となる。</p> <p>また、中山間地域において特産物育成を図る場合は、魅力ある中山間特産物等育成支援事業で小規模高齢農家を対象にしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなでやらいや農業支援事業 220,086千円 （うち がんばる地域プラン事業 78,167千円）</li> <li>・魅力ある中山間特産物等育成支援事業 13,606千円</li> </ul>
<p>(6) 鳥獣被害対策を進めること</p>	<p>侵入防止、捕獲、周辺環境整備を基本に、市町村毎に策定した被害防止計画に沿って支援しており、緩衝帯等の農地周辺環境の整備についても引き続き推進していく。</p> <p>平成26年度は、新たにシカの効率的捕獲の実証普及、広域連携に向けた現地検討会の開催のための予算を検討しており、現場と密着した被害対策を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害総合対策事業 113,461千円</li> </ul>
<p>(7) ナラ枯れ対策を進めること</p>	<p>ナラ枯れ被害対策については、国・市町村・県が連携して取り組んできており、これまでの助成措置の継続について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ対策事業 73,972千円</li> </ul>
<p>(8) 「食のみやこ鳥取県」を強力に推進すること</p>	
<p>○地産他消(生産者)・打って出る農家の育成を進めること</p>	<p>農林水産業生産者等の試食宣伝活動の支援、県外量販店、飲食店等での鳥取フェアの開催などにより、生産者の販路開拓を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（とっとりの逸品販路開拓支援事業） 24,321千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 10,228千円</li> </ul>
<p>○消費者の地産地消の啓発を推進すること</p>	<p>ラジオや新聞で県産の農林水産物や加工品・料理を紹介したり、県産品を積極的に取り扱う事業者を登録する「食のみやこ鳥取県推進サポーター」制度や、県産食材を利用した加工品を認証する「ふるさと認証食品」制度を通じて、県産品の良さをPR・啓発するよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の逸品再発見事業 6,437千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進サポーター制度 2,000千円</li> <li>・鳥取県ふるさと認証食品普及事業 2,314千円</li> </ul>
<p>○安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこと</p>	<p>鳥取県の豊かな農林水産物とそれを原材料とした加工食品の販路拡大・認知度向上を図るための事業を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（とっとりの逸品販路拡大支援事業） 24,321千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 10,228千円</li> <li>・鳥取県ふるさと認証食品普及事業 2,314千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏メディアキャンペーン事業 73,226千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県団体支援交付金 28,311千円</li> </ul>
○鳥取地どりピヨの生産拡大をすすめること	<p>地どりの生産に必要な施設・機械等の整備に係る支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業 2,980千円</li> </ul>
○地域産品のブランド化を進めること	<p>鳥取和牛オレイン55や梨の新品種をはじめとする地域産品のブランド力形成を促進するための事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏メディアキャンペーン事業 73,226千円</li> </ul>
(9) 林業振興対策を進めること	
○間伐目標を拡大して実施すること	<p>間伐目標4,200ha/年を達成するため、間伐及び間伐材搬出の推進に必要な支援を2月補正予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】造林事業 80,039千円</li> <li>・造林事業 1,026,598千円</li> <li>・間伐材搬出等事業 672,000千円</li> </ul>
○間伐材搬出促進事業を継続・拡充すること	<p>間伐材の搬出促進について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材搬出等事業 672,000千円</li> </ul>
○私有林の整備が遅れている。所有者、境界の確定作業を進めること	<p>森林の境界明確化活動及び地籍調査の支援について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（森林境界の明確化） 40,700千円</li> <li>・国土調査事業 759,163千円</li> </ul>
○山村、林業就業者定住対策の支援を充実すること	<p>林業就業者の定住対策について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県版緑の雇用支援事業 92,397千円</li> <li>・林業労働者福祉向上推進事業 5,970千円</li> </ul>
○林道・作業道の整備を進めること	<p>林道・作業道の整備について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林道（公共事業） 1,260,500千円 〈林業専用道、森林作業道〉</li> <li>・路網整備推進事業 16,528千円</li> <li>・鳥取県緑の産業プロジェクト事業（路網整備） 972,000千円</li> </ul>
○県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること	<p>県産材の利用拡大について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（木造公共施設整備） 280,300千円</li> <li>・木造公共施設等整備事業 23,000千円</li> <li>・鳥取発CLT等生産支援プロジェクト事業 4,310千円</li> </ul>
○安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること	<p>JAS認定工場の資格取得を支援について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県産材製品安定供給体制構築事業（乾燥JAS認定工場取得支援） 1,248千円</li> </ul>
○森林に恵まれた本県では、環境対策として、森林など整備してカーボンオフセットを推進すること	<p>県有林での間伐により森林J-VERを認証取得し、モデル的に取り組んでいるほか、県内のJ-VERを認証取得しようとする者に経費を助成するなど、カーボンオフセットを推進しているところ</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>であり、引き続き当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林Jークレジット推進事業 3, 749千円</li> </ul> <p>※従来のJーVER制度と国内クレジット制度が統合し、25年度からJークレジット制度として運用</p>
(10) 境魚港の水産振興	
<p>○境魚港水産物流機能高度化(高度衛生管理基本計画策定)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生管理型漁港の整備を踏まえたHACCPへの登録</li> </ul>	<p>水産庁は、平成26年8月の高度衛生管理基本計画の策定に向け、市場関係者とともに施設整備の具体的な調査・検討を行っており、県としては、整備方針が確立され次第、予算確保について国に働きかける。また、水産庁策定の高度衛生管理基本計画の対象外となる施設(事務所、会議室、展望デッキ、避難場所等)を含んだ漁港・市場全体の総合的な基本計画を策定するよう、2月補正及び当初予算で対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】境魚港高度衛生管理型市場整備事業 1, 711千円</li> <li>・さかいみなど漁港・市場活性化推進事業 4, 671千円</li> </ul>
<p>○水産業のグローバル化に向けた取り組み(輸出)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生管理型漁港の整備を踏まえたHACCPへの登録</li> </ul>	<p>境港水産物(鮮魚、水産加工品、冷凍水産物)の輸出促進に向け、平成25年度、鳥取県境港水産物輸出入促進協議会が実施した韓国市場調査に対して支援を行った。今後も引き続き、輸出促進のためのHACCPの内容や仕組みについて情報収集を行い、必要性を十分に検討した上で輸出対応市場としての整備のあり方について市場関係者等と検討をしていきたい。</p>
<p>○観光との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港見学ツアーの充実、仲卸店舗の魅力向上</li> </ul>	<p>境港見学ツアーについては、境港お魚ガイド活動支援事業により支援を行っており、継続実施するよう当初予算において検討している。</p> <p>県から仲卸店舗の引渡しを受けた山陰旋網漁協は、市場整備に併せて店舗の建て替えを検討するとともに、獲れたての魚の提供や飲食店の誘致、様々なイベントの実施等により活気と魅力ある店舗運営を計画しており、地域活性化の中核拠点施設として期待されているところでもあり、県としても必要な支援について検討して行きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港お魚ガイド活動支援事業 2, 508千円</li> </ul>
(11) 燃油高騰対策を実施すること	<p>国が平成25年度補正予算で、漁業者グループが行う省エネ効果の高い機器類(LED集魚灯、省エネ機関等)の導入費用に対する補助制度(省エネ機器設備等導入推進事業)を創設したことから、県としては、国事業の活用を促していきたい。</p> <p>また、本年度、国の漁業経営セーフティーネット構築事業が拡充されたことから、漁協と連携しながら一層の加入促進に努めていきたい。</p>
7 鳥取県教育	
<p>(1) 県西部地区への病弱特別支援学校小、中学部、高等部の同一校設置</p> <p>本年4月に病弱特別支援学校の高等部が開設される。教育の一貫性を考えれば小、中、高が同一校にあることが必要であり設置すること</p>	<p>西部地区の病弱の高等部については、平成26年4月に、県立皆生養護学校に設置することを決定し、開校に向けて整備を進めている。</p> <p>今後の小中学部のあり方については、高等部の状況を踏まえ、平成25年3月に提出された「鳥取県西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置に係る検討会」の報告書の意見を尊重し、報告書に沿った方向で、関係市町村等と協議しながら検討していく。</p>
(2) 不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと	<p>不登校問題は本県の大きな教育課題であると認識しており、小中全学年での少人数学級の導入や</p>



要望項目	左に対する対応方針等
	<p>全ての中学校区へのスクールカウンセラーの配置などの児童生徒へのきめ細やかな対応ができる体制の整備のほか、各市町村が実施するスクールソーシャルワーカー活用事業への財政的支援など、様々な取組を進めている。本年度は、新たにいじめ・不登校総合対策センターを設置し、課・局を超えた対策を進めている。</p> <p>今後も市町村との連携・役割分担等を行いながら、早期かつ適切に対応するとともに、未然防止の観点から多面的、複層的に対策を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策事業 11,889千円</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業 26,262千円</li> <li>・高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業 8,850千円</li> </ul>
(3) 基礎学力の習得により力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること	<p>基礎的な知識・技能の習得は、現行の学習指導要領においても重視されており、これまでも少人数学級やスクラム教育等を通じて、学力向上を推進してきたところであり、来年度においてもこれまでの取組の成果と課題を踏まえながら、鳥取県学力向上戦略会議で検討した学力向上の指標を活用した取組を進めたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 16,083千円</li> <li>・学力向上実践研究推進事業 1,000千円</li> <li>・未来を拓く学力形成事業 8,616千円</li> <li>・新時代を拓く学びの創造プロジェクト 10,058千円</li> </ul>
(4) 教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと	<p>現在、県立学校においてノー残業デー（帰らーDAY、リフレッ週）に取り組んでいるところであるが、平成25年度には「教職員いきいき！プロジェクトチーム」を設置し、現場の教職員・市町村教育委員会とともに検討を進めている。</p> <p>平成26年度から、全庁的なノー会議デーの設定、ICカード職員証を利用した勤務時間管理サポートシステムの全県立学校への導入、業務改善事例のとりまとめなど、できるものから取組の実施に着手することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員いきいき！プロジェクト推進事業 4,083千円</li> </ul>
(5) 幼保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること	<p>県立学校においては、従来から芝生化を進めており、これまでに全33校（鳥取豊学校ひまわり分校を含む）のうち13校（高等学校8校、特別支援学校5校）でグラウンド等の芝生化、また3校（高等学校2校、特別支援学校1校）で屋上緑化を実施している。</p> <p>来年度は、3校（高等学校3校）で新たにグラウンド等の芝生化を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校校庭芝生化推進事業費 70,354千円</li> </ul>
(6) 青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること	<p>小中学校の学習指導要領では、「情報モラルを身につけ、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動の充実」が示されており、学習指導要領の趣旨を活かした学習活動が推進されるよう教育課程研究集会等で今後も働きかけていく。</p> <p>高等学校では、高校生自身がケータイ・インターネットとの関わり方について考える「高校生フォーラムモデル事業」を実施している。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>また、マスコミ、携帯電話事業者、PTA、関係者等とともに、メディアとの関わり方についての教育啓発を推進し、ケータイやスマートフォンの所持率が上昇する中学生及びその保護者に向けてリーフレットを作成・配付している。</p> <p>さらに、NPO法人に委託して、PTAや地域で開催される学習会への講師派遣や、掲示板・サイト等への生徒の書き込みに対するネットパトロールを行っており、その充実を図ることについても検討している。</p> <p>・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 6,453千円</p>
<p>(7) いじめ問題の解決を進めること。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめはいじめの側が100%悪い、との考え方を浸透させること</li> <li>・人権の尊厳、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること</li> <li>・いじめ防止対策を進め、対策を進めるための条例化などを検討すること</li> </ul>	<p>平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、努力義務である県の基本方針を策定し、「人間として絶対に許されない行為であること」を明記し、基本方針のもと総合的、効果的にいじめ防止対策に取り組むこととしている。</p> <p>また、人権教育主任を対象とした研修会で人間の尊厳・命の大切さに係る実践例を紹介するなど、教員の理解をさらに深める取組を進めていく。</p> <p>・いじめ防止対策推進事業 13,424千円</p>
<p>(8) 教員の心のケア充実策を推進すること</p>	<p>教職員のメンタルヘルス対策として、管理監督者や一般教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を実施し、精神性疾患に対する基礎知識の習得や意識啓発を図るとともに、精神科医や健康管理主事による各種の相談事業を通して、教職員に対する精神性疾患の早期発見、発症防止に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、教職員の精神性疾患に対する理解促進やメンタルヘルス対策の充実に取り組む。</p> <p>・教職員心の健康対策事業費 6,025千円</p>
<p>8 行財政改革</p>	
<p>(1) 今後の定年延長に従い、賃金表や退職金の見直しをおこなうこと。また、職員採用試験受験年齢の上限を見直すこと。</p>	<p>公務員の定年延長については、平成28年度までに国において検討される模様であり、その動向を注視しながら、給与及び退職手当のあり方、採用試験の受験年齢について必要に応じて見直しを検討していきたい。</p>
<p>9 NPOやボランティア団体、各種団体等への支援の充実</p>	
<p>以下の各種団体への支援、並びに団体がおこなう事業への支援充実を求める。</p>	
<p>(1) 鳥取県社会福祉協議会</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活困窮者自立促進支援事業への支援</li> <li>○みんなでやらいや！「わが町」支え愛活動支援事業への支援</li> <li>○地域福祉権利擁護事業の充実支援</li> <li>○支え愛ボランティア養成組織化事業への支援</li> <li>○福祉人材の育成に関する事業への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立促進を図り、第2のセーフティネットの充実・強化を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行される。</li> <li>この法律により、市町村等が実施する生活困窮者に対する自立支援事業の試行と、円滑な立ち上げの支援、人材育成等を図るため、国のモデル事業を活用し、鳥取県社会福祉協議会に「とっとりパーソナルサポートセンター」を平成25年11月25日に開所した。平成26年度も引き続き事業の試行と市町村における事業立ち上げの支援を行っていく。</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○生活福祉資金貸付事業の充実への支援 ○運営への支援、委託事業の継続</p>	<p>・生活困窮者自立促進支援モデル事業 40,000千円</p> <p>○ 支え愛マップづくりを通じた支え愛活動に取り組む町内会・集落等に対する補助支援を行う「わが町支え愛活動支援事業」は、地域の要支援者に対する見守りや災害時の避難支援・訓練の体制づくりに効果的な手法であることから、事業の継続及び拡充について当初予算において検討している。</p> <p>・みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業 16,300千円</p> <p>○ 平成25年度当初予算から県社協に対する安定的な財政支援として交付金を導入し、正規職員を中心とした組織体制の強化を図るとともに、知識やノウハウを蓄積できる正規職員の増加により専門性や企画立案能力の向上について、引き続き支援を行うことを当初予算において検討している。 この交付金の対象とする事業の中に、認知症や障がいなどのため判断能力が十分でない方の日常金銭管理などのサービスを行う「地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）」、生活支援や災害支援のボランティアの促進を図る「支え愛ボランティア養成組織化事業」、福祉・介護人材の定着支援を行う「福祉・介護人材定着支援事業」、介護従事者の資質向上を図る「介護従事者資質向上事業」、低所得者や離職者に対し貸付けを行う「生活福祉資金貸付事業」を位置付け、組織力の強化により事業の重点化及び深化が行えるよう県として支援を行いたい。</p> <p>・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金 238,576千円</p> <p>○ 生活福祉資金貸付事業については、借受世帯の自立支援や償還指導に必要な人員配置や、臨時特例つなぎ資金貸付事業に必要な経費の確保等、充実を図っているところである。</p> <p>・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業（生活福祉資金貸付事業等補助事業） 38,488千円</p>
<p>(2) 鳥取県民生児童委員協議会 ○県民生委員協議会育成事業への支援</p>	<p>民生委員・児童委員の役割は、ますます重要性を増しており、県としては、意見交換会を実施して活動する上での悩みや課題、要望を聞きながら、活動しやすい環境を整備するよう努めているところである。特に、民生委員・児童委員に対する地域住民からの認知度不足という現状を踏まえ、民生委員・児童委員であることを示す門標の作成経費を新規で事業化するなど、支援を充実させるための対応を当初予算で検討している。</p> <p>・民生委員費 113,004千円</p>
<p>(3) 鳥取県腎友会 ○鳥取県特別医療費助成制度の継続(再掲) ○透析医療の充実 ・専門医師不足・看護師不足の解消 ・要介護透析患者への対応を推進</p>	<p>○ 特別医療費助成制度は来年度も継続して実施するよう当初予算において検討している。</p> <p>・特別医療費助成事業費 1,556,188千円</p> <p>○ 専門医師不足・看護師不足の解消については、医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>・通院手段・費用への支援</p> <p>○難病、慢性疾患患者支援自販機の県営施設への設置を進めること</p> <p>○公共施設内に腎友会事務局の設置場所を確保すること</p> <p>○災害時・緊急時透析医療体制を整備・確保すること</p>	<p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実するよう、今後も国に対して、要望していく。</p> <p>・医師確保対策推進事業 123,252千円</p> <p>・鳥取県地域医療再生基金事業（臨時特例医師確保対策等奨学金貸与事業） 122,400千円</p> <p>また、透析を受けている方は、既に要介護認定の算定基礎となる「要介護認定基準期間」に一定の配慮がなされており、高齢者で透析が必要な方は、全て、介護予防又は介護給付が受けられるよう考慮されている。</p> <p>なお、通院交通費については、透析患者等身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、市町村によっては移動機会の確保のためのタクシー料金助成制度が行われているので、これらを活用していただきたい。</p> <p>○ 本県では、現在、平成23年度に策定した県有資産マネジメント方針を踏まえ、県有施設が有効活用できているかどうかの点検を全庁的に行っているところである。県有施設は、行政での有効活用が第一であるが、ご提案のあった公益的な活動を行う団体の事務所としての活用可能なスペースの有無についても、併せて点検してみたい。また、これまでも県以外の公共施設について、活用可能性のある施設の情報を把握した際には、団体に対して情報提供してきているが、引き続き今後も有益な情報の把握と提供に努めたい。</p> <p>○ 災害時にも透析患者等定期的医療サービスが必要な方に切れ目なく医療が提供できるよう、地域医療再生基金等を活用して、透析を扱う医療機関も含めた自家発電装置の設置・充実、透析に必要な水の供給体制の増強等に対して支援してきており、また、県下の透析医療機関が参加した意見交換会で災害時の対応について情報交換を行ってきた。さらに、市町村や患者団体の意見も伺いながら、県・市町村・医療機関・患者団体・患者等が災害時に連携して対応するための指針を作成中であり、引き続き関係者の意見を伺いながら指針を完成させるとともに、透析患者等の災害時の対応についてハード・ソフト含めた更なる対策を検討していく。</p>
<p>(4)鳥取県精神障害者家族会連合会</p> <p>○精神障がい者の福祉施策の充実</p> <p>○精神障がいのある人の障がいの特性に配慮した就労支援の強化</p>	<p>○ 精神障がい者本人やその家族等が実施するピアサポートや研修会等の開催支援や、県東部における精神障がい者を支援する会「ベストフレンド」の活動を県中西部へ広げるための活動支援などについて当初予算において検討している。引き続き、当事者やその家族等の声に耳を傾け、より現場のニーズに沿った精神障がい者福祉施策の充実を図っていききたい。</p> <p>・地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業）（精神障がい者地域移行サポート事業、精神障がい者等によるピアサポート・研修会開催支援事業補助金） 1,310千円</p> <p>・鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業 1,600千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>○ 平成25年6月の障害者雇用促進法の改正により、平成30年4月以降は精神障がい者が雇用率の算定基礎に算入されるため、企業等においても精神障がい者の雇用への関心が高まっていることから、精神障がい者の特性を踏まえた上で雇用及び職場定着が進むよう、引き続きハローワーク等と連携して取り組む。</p>
(5) 鳥取県身体障害者福祉協会	
<p>○ J R等の無人駅に対する音声・電光掲示板等の設置整備を進めること</p>	<p>鉄道各社に対応状況を確認したところ、次のような回答であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R西日本：山陰・因美・伯備線については、列車接近放送や自動放送・駅案内放送で列車案内を行うこととし、これまでも順次整備をしてきており、未整備駅については引き続き整備を進めていく。</li> <li>・ 智頭急行：全駅で列車接近放送や自動放送・駅案内放送で列車案内を行っている。</li> <li>・ 若桜鉄道：列車の遅れなどダイヤが乱れた場合のみ全駅で案内放送を流している。</li> </ul> <p>県としても、障がい者に対する列車運行情報の提供方法の改善について、機会のある毎に鉄道各社に要請している。今後も、利用者に対するきめ細かな運行情報の提供、電光掲示板等の設置を働きかけていく。</p>
<p>○ とりぎん文化会館、梨花ホール、小ホールにエスカレーター等を設置しバリアフリー化改修等の整備をすること</p>	<p>鳥取県立県民文化会館のバリアフリー化については、平成25年3月に障がい者団体等のご協力のもと、施設の現状を点検し、改善が必要な箇所のリストアップを行った上で、計画的に改修に着手している（平成26年度は梨花ホール3、4階のトイレ改修を実施予定）。</p> <p>エスカレーターの設置については、技術的な見地から改修に伴い梨花ホール及び小ホール等の閉鎖が必要になることから今後の大規模改修に伴う施設閉鎖のタイミングを見ながら改修の実施について検討する。</p> <p>・ 鳥取県立県民文化会館等施設整備事業 197,660千円</p>
<p>○ 要援護者名簿、避難経路のバリアフリー化及び福祉避難所等の整備をすること</p>	<p>災害時要援護者の避難支援については、地域によって急な坂道や階段を利用する等支援が困難な場合が想定されるため、普段から地域内の危険箇所を把握するとともに、住民の間でよく話し合いながら要支援者の把握や安全な避難経路をあらかじめ決めておくことが求められる。このような課題に対応するため、県では、わが町支え愛活動支援事業を創設し、市町村、社会福祉協議会などと連携しながら、町内会・集落単位での支え愛マップづくりの推進・普及に努めており、事業の継続及び拡充について当初予算において検討している。</p> <p>また、福祉避難所の指定については、市町村において取組が進められている。</p> <p>県としても、福祉避難所として、ふさわしい社会福祉施設を運営する法人やその団体に対して災害時の避難者の受入れに係る協力を要請しており、市町村において、これらの施設を活用した福祉避難所の指定が進むよう、引き続き取り組んでいく。</p> <p>(県内の福祉避難所指定状況)</p> <p>平成25年6月現在 13市町村 103箇所（平成24年11月 10市町村 59箇所）</p> <p>・ みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業 16,300千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○福祉関係団体が1ヶ所に集約できる総合的な福祉施設を設置すること	福祉団体は総じて収益性に乏しく、県立施設に入居する場合には減免措置をとるなど出来る限りの配慮をしているところであるが、団体を1ヶ所に集約できるような施設を新たに設置することは現実的には困難と考える。
(6) 鳥取県肢体不自由児協会	
○協会が進める肢体不自由児相互の連携・支え合い事業(機関誌発行、肢体不自由児・者父母の大会)への支援	<p>バリアフリー法では既存施設のバリアフリー化は努力義務とされており、未整備施設が多く存在していることから、全国障がい者芸術・文化祭の開催を契機に「福祉のまちづくり推進事業補助金」の制度を拡充し、既存民間施設の整備の促進を図ることを検討する。</p> <p>また、福祉保健部と連携して、公共施設を含めた既存施設のバリアフリー化が進むよう広く周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー環境整備促進事業 18,521千円</li> </ul> <p>鳥取県肢体不自由児協会等補助金(広報誌発行事業、肢体不自由児・者父母の会開催事業)は来年度も継続して事業が実施するよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県肢体不自由児協会等補助金 750千円</li> </ul>
○公共施設・大規模集客施設への多目的トイレ整備を推進すること	<p>多目的トイレについては、平成26年度に全国障がい者芸術・文化祭が開催され、会場となる県立施設には車いす使用者用トイレに成人のおむつ交換可能なベッド等を備えるなど必要な整備を行う。</p> <p>なお、来場者の方が近隣施設を利用される際の利便性の向上に資するため、現在、県ホームページで公開しているバリアフリーマップを更新するため、調査票を3月中に県内施設に送付して現状調査を実施することとしている。この調査結果に基づき、県有施設については施設の性格や利用状況を踏まえて車いす使用者用トイレ等の整備を進めていく。また、市町村の施設についても車いす使用者用トイレ等の整備について働きかけていきたい。</p>
(7) 鳥取県手をつなぐ育成会 ○知的障がい者「安心サポートファイル」作成モデル事業への支援 ○平年実施事業への継続支援	○ 知的障がい者「安心サポートファイル」作成事業は来年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい者「安心サポートファイル」作成事業 1,562千円</li> </ul> ○ 鳥取県手をつなぐ育成会が例年実施している事業については来年度も継続して実施するよう当初予算において検討している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい者団体広報啓発事業補助金 490千円</li> <li>・地域生活支援事業(障がい者社会参加促進事業(知的障がい者レクリエーション教室開催事業、知的障がい者本人大会開催事業) 1,600千円</li> <li>・障がい者スポーツ振興事業(鳥取県手をつなぐスポーツ祭り開催支援事業) 2,400千円</li> <li>・地域生活支援事業(相談支援体制強化事業)(知的障害者相談員研修委託事業) 438千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
(8) 鳥取県老人クラブ連合会 ○いきいき高齢者クラブ活動への支援	<p>各市町村の老人クラブ連合会や事業の実施主体である市町村との意見交換を行う中で、高齢者クラブは社会貢献活動など支え愛を推進する地域における重要な活動であると認識しており、当初予算においても引き続き支援の継続を検討している。</p> <p>・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 51,467千円</p>
(9) 鳥取県ろうあ団体連合会 ○「情報・コミュニケーション法(仮称)」を制定するよう国に申し入れすること ○聴覚障がい者にも分かり易い防災無線などの環境整備を進めること	<p>「手話言語法(仮称)」と併せて、「情報・コミュニケーション法(仮称)」についても、法制化を国に要望していく。</p> <p>住民への避難勧告・指示など緊急情報の伝達は市町村が主体的に担っており、県内市町村では情報伝達の体制整備として防災行政無線の整備率100%となっている。聴覚障がいのある方に対しては、ファクシミリや携帯電話の電子メール(緊急速報(エリア)メールを含む)を活用した連絡や、近隣に住むボランティア等が訪問を行うことにより、迅速で確実な情報伝達体制の確立に努めるよう働きかけている。</p> <p>平成17年からは市町村が避難勧告等を発表した際には放送事業者の協力を受けテレビを活用したテロップ(文字)放送も行っている。さらに、新たなシステムとしてデジタルサイネージ(防災行政無線等の情報の電光表示板)の導入も市町村に働きかけていきたい。</p> <p>なお、県としては、市町村による主体的な情報伝達を補完するものとして、聴覚障がいのある方を含め、あんしんトリピーメール、とりったー(ツイッター)、とりネットHP(携帯電話版含む)のほか、今年度末に構築する鳥取県災害情報システムにより、来年度から公共情報コモンズ((一財)マルチメディア振興センターが運用)を活用して、テレビ、ラジオ等のメディアとの協力・連携を通してデータ放送、テロップ(文字)放送又は読み原稿等利用により県民へ情報伝達することとしている。</p> <p>また、聴覚障がい者は、悪天候時など自ら積極的に災害情報を入手することが大切であるが、情報を受け取りにくいという面があり、迅速に避難所への避難ができないことが懸念される。</p> <p>こうした事態を避けるためには、早い段階での隣近所による声かけ、安否確認が重要となり、日頃から自治会に加入したり、地域の避難訓練に参加したりするなど、近隣住民との関係性を深めておくことが大切である。</p> <p>市町村においては、災害時における要支援者対策として障がいのある方への個人避難支援計画の作成に努められているが、まだまだ十分ではない状況である。県としても、市町村に個人避難支援計画の作成の促進、支え愛マップづくりなど住民が迅速に避難できる体制の整備への障がいのある方などの参加等について働きかけたい。</p> <p>また、障がい者団体等が実施する「自助」の意識醸成を図ることを目的とした防災学習会等への支援について当初予算において検討しているので活用していただきたい。</p> <p>・みんなで支え愛!災害時要支援者対策推進事業 16,300千円</p>
(10) 社団法人鳥取県栄養士会 ○食環境の整備、啓発普及活動に取り組む「食の応援	<p>栄養士会からの要望等をもとに、健康づくり文化創造プランや食育プランの達成に向け、成人を対</p>

要望項目	左に対する対応方針等
団」事業の支援	<p>象とした生活習慣病予防講習会や子どものための食育事業等、県民の食環境の整備のための事業への補助について当初予算において検討している。</p> <p>・食の応援団支援事業（鳥取県栄養士会補助金） 2, 681千円</p>
○災害時の栄養確保事業への支援	<p>災害時の栄養確保事業への支援については、災害時には調達できる食糧に限界があるため特定の食品や食材に偏る傾向があり、必要な栄養が確保できない可能性があること、また、食物アレルギーを有する避難者もいることから、栄養士など専門人材による指導が必要となってくる。</p> <p>東日本大震災時においては、栄養士会等と連携して避難所へ栄養士を派遣し指導を行う事例があったと聞いており、栄養指導の一環としてこのような取組を行うことは有効であると考えます。</p> <p>なお、県栄養士会においては同様の取組の実施を検討されており、県からの支援として「とっとり支え愛活動支援補助金」が活用可能である旨、同会にお伝えしている。</p> <p>・とっとり支え愛体制づくり事業 40, 678千円</p>
(11)鳥取県農業協同組合中央会・鳥取県農協農政協議会	
○米対策について	
・鳥取県産「きぬむすめ」の認知度向上と販売強化への支援	<p>「きぬむすめ」の販売対策強化、認知度向上に重点的取り組むため、既存の事業を組替えて当初予算でも継続して対応することを検討している。</p> <p>・鳥取県産きぬむすめ販売拡大支援事業 1, 750千円</p>
・「コシヒカリ」の生産技術向上対策	<p>「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」等早生品種の良質米の生産のためには、①高温登熟回避のための遅植え、②粒張り向上を狙った後期栄養の充実(追肥)、③登熟の速まりに対応した適期収穫の3点を提案し、県下7か所で現地実証圃を設ける等の取組を行っているところである。さらには、「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」等早生品種の地帯ごとの適地情報マップ、長期気象予測(1か月)を用いた出穂肥の施用適期等、きめ細かな情報提供を行うことにより品質向上の効果を高めていきたい。中期的な対応では早生、中生品種の育成、及び県外品種の選別による優良種苗の導入を図ることに努めている。</p>
○J A鳥取いなばが進めるアスパラガスの集出荷施設整備への支援	<p>アスパラガスの共同選果施設の必要性については、J A等から要望を受けているところであり、今後具体的な集出荷計画を聞きながら、国庫事業の活用や県単独事業等で対応したい。</p> <p>・みんなでやらいや農業支援事業 220, 086千円</p>
○鳥獣被害への各種対策支援	<p>侵入防止、捕獲、周辺環境整備を基本に、市町村毎に策定した被害防止計画に沿って支援しており、緩衝帯等の農地周辺環境の整備についても引き続き推進していきたい。平成26年度は、新たにシカの効率的捕獲の実証普及、広域連携に向けた現地検討会の開催のための予算を検討しており、現場と密着した被害対策を展開していきたい。</p> <p>・鳥獣被害総合対策事業 113, 461千円</p>
○米の共同乾燥施設の更新・改修への支援	<p>飼料用米、加工用米の低コスト生産に向けた機械、施設の整備については、国の「水田フル活用実践緊急対策」（平成25補正予算・282億円）の活用を積極的に図るとともに、飼料用米の集出荷に必要な共同乾燥調製施設の改修経費に係る支援について当初予算で検討している。</p>



要望項目	左に対する対応方針等
	・飼料用米集出荷対策支援事業 10,000千円
○加勢蛇川からの安定した農業用水の確保	農業用水確保のための堆積土砂の撤去については、補助災害基準（40万円以上／箇所）を満たすものについては補助災害で対応し、それ以外の小災害については、しっかり守る農林基盤交付金の活用ができるよう、災害復旧枠（通常の農林基盤整備とは別枠）を設けることとし、当初予算による対応を検討している。 ・耕地災害復旧事業 391,644千円 ・しっかり守る農林基盤交付金（通常基盤整備枠） 185,000千円 〃（災害復旧枠） 20,000千円
○果樹の新品種への支援	梨「新甘泉」「秋甘泉」及び柿「輝太郎」などの県オリジナル品種については、特別対策による早期の生産拡大を図るよう当初予算で引き続き支援を検討している。 ・鳥取梨生産振興事業 181,422千円 ・鳥取柿ぶどう等生産振興事業 18,688千円
○酪農経営への支援の継続	酪農経営への支援は、酪農ヘルパー制度の国事業が廃止になったことから、県単独での支援策や担い手農家への新たな支援策を当初予算で検討している。 ・次世代につなぐ酪農支援事業 32,000千円 ・畜産飼料増産対策事業 10,730千円
(12) 鳥取県森林組合連合会	
○路網の整備と間伐の促進対策	
・林内路網の整備・災害復旧事業の制度化・間伐の推進	路網の整備と間伐の促進対策について、引き続き、当初予算において検討している。 ・路網整備推進事業 16,528千円 ・鳥取県緑の産業プロジェクト事業（路網整備） 972,000千円 ・造林事業 1,026,598千円
○高性能林業機械・搬出運搬機械の導入促進及びリース支援措置	高性能林業機械・搬出運搬機械の導入促進及びリース支援について、リース支援を拡充し、引き続き、当初予算において検討している。 ・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（高性能林業機械） 76,500千円 ・低コスト林業機械リース等支援事業 107,241千円
○木質バイオマス発電の展開への支援	木質バイオマスの原料である低質材の搬出等輸送経費については、平成25年度鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（繰越予算）による支援を検討している。
○間伐材搬出促進事業の搬出経費の助成拡大	間伐の推進に必要な支援については、2月補正予算及び当初予算において検討している。 ・【2月補正】造林事業 80,039千円 ・造林事業 1,026,598千円 ・間伐材搬出等事業 672,000千円
○林業への就業促進に対する支援	林業への就業促進について、引き続き、当初予算において検討している。

要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県版緑の雇用支援事業 92,397千円</li> <li>・林業労働者福祉向上推進事業 5,970千円</li> </ul>
○森林施業の集約化を進める人材育成への財政支援	<p>森林施業の集約化を進める人材である「森林施業プランナー」の育成のための研修会を開催するなど、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（森林・林業人材育成加速化事業）60,000千円</li> </ul>
○森林境界の明確化と地籍調査への支援	<p>森林の境界明確化活動及び地籍調査の支援について、引き続き、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（森林境界の明確化）40,700千円</li> <li>・国土調査事業 759,163千円</li> </ul>
○森林病虫獣害対策への支援	<p>ナラ枯れ、松くい虫等の病虫獣害対策については、国・市町村・県が連携して取り組んできており、これまでの助成措置の継続について、当初予算において検討している。また、獣害対策については、造林事業において鳥獣害防止施設の整備が可能であり、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ対策事業 73,972千円</li> <li>・松くい虫等防除事業 129,767千円</li> <li>・造林事業 1,026,598千円</li> </ul>
○5月26日を「鳥取県森林の日」として制定すること	<p>平成26年度以降の鳥取県植樹祭は、5月26日の直近の日曜日に開催することを検討しているが、「鳥取県森林の日」の制定については、今後関係者とよく協議したい。</p>
(13) 鳥取県漁業協同組合	
○栽培漁業地域支援対策事業の推進	<p>沿岸漁業の振興を図るため、従来から漁協に対してアワビ、サザエ、バイ、ヒラメの放流用種苗やイワガキ、ワカメ等の養殖用種苗の購入費助成を行っており、引き続き当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培漁業地域支援対策事業 13,908千円</li> </ul>
○漁場環境整備事業の推進	<p>豊かな海・漁場を再生するために漁業者や県民が行う藻場造成活動（アラメの移植や食害生物の除去等）への支援については、国事業の活用を行うとともに、沿岸漁業の重要資源であるイワガキの資源増大を図るための県内9地区における水産基盤整備事業（ブロック設置）及び国直轄事業であるフロンティア漁場整備事業（ズワイガニ、アカガレイの保護育成礁設置）については、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産基盤整備事業 280,000千円</li> <li>・フロンティア漁場整備事業負担金 32,346千円</li> </ul>
○6次産業化推進事業の推進	<p>漁業者・漁協等が行う6次産業化の取組については、とっとり発！6次産業化総合支援事業により引き続き支援をしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり発！6次産業化総合支援事業 63,124千円</li> </ul>
○県産魚PR事業の推進	<p>鳥取県産魚PR推進協議会が行う県産魚の消費拡大、ブランド化のための活動に対する支援を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（発見・体験「食のみやこ」推進事業）</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
	(県産魚ブランド発信事業) 1, 600千円
(14) (社)境港水産振興協会 ○お魚ガイド事業(市場観光利用促進事業)の継続支援	境漁港の見学ツアー、食との観光連携、魚食普及活動等の取組を継続支援するよう、当初予算において検討している。 ・境港お魚ガイド活動支援事業 2, 508千円
(15) 鳥取県建築連合会 ○木造住宅供給の担い手となる大工就業者育成支援	大工就業者の育成については、事業主団体が実施する認定職業訓練を支援するとともに、技能士会連合会を通じて各技能士会が開催する技能研修会などを引き続き支援する。 また、次世代を担う若い技能労働者の育成は、新たに国が創設する「地域人づくり事業」(基金)を活用し、若年者を期間雇用し、集合訓練や企業実習を実施することにより人材育成を行う事業を検討している。 ・技能振興事業(認定職業訓練助成事業費補助金) 13, 487千円 ・技能振興事業(技能振興推進事業費補助金のうち技能士会活動経費補助) 5, 000千円 ・(緊急雇用創出事業)若年者等への技能承継推進事業 40, 300千円  従来から耐震改修技術者養成講習会、省エネ技術講習会等を建築関係団体と連携して実施するとともに、技能継承を目的とした研修、講習等の開催費用に係る団体補助も行っており、今後も各団体と連携を図りながら、大工就業者育成支援に引き続き取り組んでいく。 ・住宅・建築物耐震化総合支援事業(耐震化支援環境整備事業) 2, 188千円
(16) 鳥取県建設業協会	
○公共事業予算確保・社会資本整備の推進、安全・安心の確保と、防災・減災対策を積極的に進めること。 特に山陰道の整備促進、基幹的交通インフラ整備、治水、土砂対策	人口構造の変化や厳しい財政状況等を踏まえつつ、高速交通ネットワークの早期整備や道路交通の円滑化、安全・安心の確保と防災・減災に資する施策や既存インフラの老朽化対策など必要な社会資本整備について緊急性等を勘案しながら効果的に進めるとともに、県土の強靱化に向けて取り組んでいく。
○適正利潤の確保のための更なる入札制度の改善	最低制限価格(H22年8月)・調査基準価格(H25年7月)の引き上げによる低価格入札の防止や、設計労務単価の引き上げ(H25年4月)、施工箇所が点在する場合の間接工事費の算出方法の見直し(H25年12月)などに取り組んできた。 今後も、より実態に即した予定価格の設定に努めるとともに、建設労働者の適切な賃金水準確保の取組みの更なる徹底や下請けへのしわ寄せ防止対策の強化に取り組んでいく。
(17) 鳥取県私立学校協会	
○私学教育の重要性を十分認識され、幼稚園、中学校、高等学校、専修各種学校等私立学校への更なる支援	私立学校は県内生徒へ多様な教育機会を提供していることから、生徒・保護者の負担軽減と教育環境の維持向上、経営の健全性の向上のため、経常的経費等に対し助成を行っているところであり、これまでも予算の確保と充実に努めている。 当初予算においても、今年度と同水準となるよう検討している。 ・私立学校教育振興補助金 1, 842, 801千円
○県立高等学校の再募集を再考すること	県立高等学校では、各学校・学科の募集生徒数を定めており、推薦及び一般入学者選抜の合格者が

要望項目	左に対する対応方針等
	募集生徒数に満たない場合があるが、再募集は生徒の進路希望をかなえる大切な機会であり、見直しは考えていない。
○私立高等学校施設耐震化への支援強化	<p>県立高校や全国私学と比べて耐震化が遅れていることから緊急的に校舎等の耐震化を促進するため、改築事業及び耐震補強事業に関する補助率の引き上げを検討している。</p> <p><b>【補助率の引き上げ案】</b>・・・関係助成条例を改正予定</p> <p>改築・・・現行：1／2 改正：2／3（Is値0.3未満は国庫補助（1／3：H26より）を充当）</p> <p>補強・・・現行：Is値0.3未満は2／3、Is値0.3～0.7未満は1／2 改正：Is値0.7未満はすべて2／3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県私立高等学校等改築事業補助金（制度要求）</li> <li>・鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金（制度要求）</li> </ul>
○私立中学就学支援金制度の堅持	<p>引き続き、私立学校就学支援金制度を維持するとともに、国の高等学校等就学支援金制度見直しに合わせて、低所得世帯等に対する加算を充実させることを検討している。</p> <p><b>【低所得世帯等に対する加算（一律支給額9,900円/月）】</b></p> <p>（現行）250万円程度以下：2倍、250～350万円程度：1.5倍 （見直し）250万円程度以下：2.5倍、250～350万円程度：2倍、350～590万円程度：1.5倍</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高等学校等就学支援金（私立中学校就学支援金）38,032千円</li> </ul>
○私立幼稚園の健全運営への継続支援	<p>就学前教育を行う私立幼稚園の教育内容の充実（特別支援教育、チーム保育等）や預かり保育、子育て支援活動など、私立幼稚園の運営・整備に対する支援について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園運営費補助金 859,784千円</li> <li>・私立幼稚園施設整備費補助金 36,917千円</li> <li>・私立幼稚園保育料軽減事業補助金 34,588千円</li> </ul>
○私立幼稚園の教育環境の維持・整備促進への支援	<p>私立幼稚園の教育条件の維持向上、経営の健全性を高めるため、私立幼稚園に対する運営費補助金については、本年度と同程度の予算規模を維持するよう、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園運営費補助金（再掲） 859,784千円</li> </ul>
○専修学校・各種学校への運営費支援	<p>専修学校・各種学校は、本県の職業教育を担っていることから、引き続き専修学校教育振興補助金及び、技能教育施設運営費補助を検討している。さらに、中卒者が入学できる専修学校高等課程等は国の高等学校等就学支援金の対象となっており、平成26年度からは低所得世帯等への支給額が最大2.5倍加算される予定である。</p> <p>今後、県内の学生への県内専修学校・各種学校の教育内容に関する情報発信など生徒確保の取組を強化される場合は、支援を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教育振興補助金（専修学校） 99,074千円</li> </ul>
○自動車学校の各種講習に対する支援継続	時限の国による交付金に基づき、平成21年度から平成25年度までの間、指定自動車教習所に対

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>し、模擬運転装置、プロジェクター及び教本等の整備費に対して支援を行った。</p> <p>国による交付金事業が終了することから、本交付金に基づく支援は平成25年度で終了することとなるが、今後も県下の交通情勢を踏まえながら、高齢者講習、初心運転者講習等が効果的に行われるよう交通事故・違反の情報や各種資料を指定自動車教習所に提供するとともに、法定講習のほか会議等を通じて教習指導員に対し交通事故防止に資する教養を実施していく。</p>
<p>(18) 鳥取県PTA協議会 ○PTA指導者研修会、研究大会派遣事業の支援強化</p>	<p>鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会補助金） 860千円</li> </ul>
<p>(19) 鳥取県高等学校PTA連合会 ○県内各地区の高P連の研究協議の支援</p>	<p>鳥取県高等学校PTA連合会からの要望をもとに毎年助成を行っており、引き続き支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会補助金） 1,016千円</li> </ul>
<p>(20) 鳥取県商工会連合会 ○小規模事業者等経営支援事業への継続支援 ○ビジネスマッチング事業への支援 ○中小企業診断士等資格者育成事業への支援</p>	<p>商工会・商工会連合会の経営支援活動に支障が生じないよう必要な人件費・事業費を予算措置するよう当初予算において検討している。</p> <p>また、「ビジネスマッチング事業」、「中小小企業診断士等資格育成事業」については、引き続き支援するよう補正予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会） 589,056千円</li> <li>・経営力強化緊急支援事業（全商工団体対象） 42,415千円</li> <li>・【2月補正】経営力強化緊急支援事業（全商工団体対象） 7,000千円</li> </ul>
<p>(21) 鳥取県中小企業団体中央会 ○県下の中小企業経営をサポートする鳥取県中小企業団体中央会への支援 ○連携推進専門員事業の継続支援</p>	<p>中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の運営支援に支障が生じないよう必要な人件費・事業費を予算措置するよう当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業連携組織支援交付金 91,378千円</li> </ul>
<p>(22) 鳥取県信用保証協会 ○県下、中小企業の経営基盤強化をサポートする鳥取県信用保証協会の支援 ○信用保証料負担軽減補助の継続支援</p>	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、信用保証協会が積極的に保証承諾を行うための出えん及び制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助について、補正予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証協会出捐金 2,000千円</li> <li>・【2月補正】信用保証料負担軽減補助金 1,303千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 138,750千円</li> </ul>
<p>(23) 鳥取県農業会議 ○農業委員会活動強化対策事業の継続支援 ○新規就業者早期育成支援事業の継続支援</p>	<p>県農業会議関係事業については、昨年度と同程度の支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会活動強化対策費 8,674千円</li> <li>・新規就業者早期育成支援事業 108,415千円</li> </ul>
<p>(24) 鳥取県小学校体育連盟 ○生涯スポーツの基盤となる陸上・水泳大会の継続支援</p>	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、各要望を踏まえ毎年助成を行っており、引き続き支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係体育大会推進費 43,179千円</li> </ul>
<p>(25) 鳥取県中学校体育連盟</p>	

要望項目	左に対する対応方針等
○鳥取県中学校総合体育大会等への継続支援	
(26)鳥取県高等学校体育連盟	
○県高等学校総合大会、全国総合大会等への派遣支援	